

平成18年第3回常陸太田市議会定例会会議録

平成18年6月9日(金)

議事日程(第2号)

平成18年6月9日午前10時開議

- 日程第 1 議会運営委員の選任について
日程第 2 政治倫理に関する調査特別委員の選任について
日程第 3 委員長報告 政治倫理に関する調査特別委員会中間報告
日程第 4 一般質問
日程第 5 議員提案第5号 道路整備の推進に関する意見書の提出について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議会運営委員の選任について
日程第 2 政治倫理に関する調査特別委員の選任について
日程第 3 委員長報告(中間報告)
日程第 4 一般質問
日程第 5 議員提案第5号(提案理由説明,採決)

出席議員

議長	生田目久夫君	副議長	岩間成行君
3番	平山晶邦君	4番	豊田吉三君
5番	福地正文君	6番	高星勝幸君
7番	菊池伸也君	8番	関英喜君
9番	田尻求士君	12番	田所美朗君
13番	大森康多君	14番	金沢広道君
15番	荒井康夫君	16番	石崎拓也君
17番	成井小太郎君	18番	山口恒男君
19番	川又照雄君	20番	後藤守君
21番	茅根猛君	23番	小林英機君
24番	沢畠亮君	25番	興野勉君
26番	立原正一君	28番	井上清一君
29番	椎名久寿君	31番	木村茂男君
32番	小田部功君	33番	永井猛君
34番	井坂勝安君	35番	吉成和昭君
36番	梶山昭一君	37番	小林一三君

38番	中嶋 満 君	40番	山本 昌 君
41番	堀江 欣寿 君	42番	川上 和衛 君
43番	岩間 国高 君	44番	綿引 猛始 君
46番	綿引 義明 君	47番	須藤 健志 君
48番	片野 宗隆 君	51番	平根 喜八郎 君
52番	成井 一夫 君	55番	小林 信房 君
56番	吉村 誠 君	57番	平山 英 君
58番	萩谷 俊昭 君	59番	小祝 隆雄 君
60番	益子 寿 君	61番	天木 元 君
62番	井上 正重 君	63番	平山 伝 君
64番	宮本 昭 君	65番	宮田 欣三 君
66番	酒井 勝 君	67番	木村 徳二 君
68番	藤田 五郎 君		

説明のため出席した者

市長	大久保 太一 君	助 役	梅原 勤 君
教育長	小林 啓徳 君	市長公室長	川又 善行 君
総務部長	柴田 稔 君	市民生活部長	綿引 優 君
保健福祉部長	増子 修 君	産業部長	小林 平 君
建設部長	川又 和彦 君	金砂郷支所長	菊池 勝美 君
水府支所長	根本 洋治 君	里美支所長	大森 茂樹 君
水道部長	西野 勲 君	消防長	篠原 麻男 君
教育次長	岡部 恒雄 君	秘書課長	山崎 修一 君
総務課長	大和田 隆 君	参事兼出納室長	大谷 利行 君
監査委員	檜山 直弘 君		

事務局職員出席者

事務局長	椎名 義夫	副参事	佐川 尚樹
次長兼庶務係長	吉成 賢一	議事係長	岡田 和也

午前10時開議

議長（生田目久夫君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は56名であります。

便宜欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承を願います。10番石山良春君、27番矢部正心君、30番和田輝正君、51番平根喜八郎君、以上4名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（生田目久夫君） 諸般の報告を行います。

昨日、総務委員会が開催され、黒沢義久君の議員辞職に伴う委員長の互選が行われ、総務委員長に井坂勝安君が選任されましたので、ご報告いたします。

同じく、文教民生委員会が開催され、高木将君の議員辞職に伴う委員長の互選が行われ、文教民生委員長に山口恒男君が選任されました。

また、副委員長でありました山口恒男君の委員長就任に伴い、副委員長が欠員となり、副委員長の互選が行われ、文教民生副委員長に関英喜君が選任されましたので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

議長（生田目久夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 議会運営委員の選任について

議長（生田目久夫君） 日程第1、議会運営委員の選任についてを議題といたします。

これは、議員の辞職に伴い、議会運営委員に欠員が生じたため委員の選任を行うものであります。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、山口恒男君、小林信房君、以上2名を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（生田目久夫君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、山口恒男君、小林信房君の以上2名を議会運営委員に選任することに決しました。

日程第2 政治倫理に関する調査特別委員の選任について

議長（生田目久夫君） 日程第2、政治倫理に関する調査特別委員の選任についてを議題といたします。

これは、議員の辞職に伴い、政治倫理に関する調査特別委員に欠員が生じたため委員の選任を行うものであります。

政治倫理に関する調査特別委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。政治倫理に関する調査特別委員の選任については、関英喜君、山口恒男君、綿引義明君、平山伝君、以上4名を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（生田目久夫君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、関英喜君，山口恒男君，綿引義明君，平山伝君，以上4名を政治倫理に関する調査特別委員に選任することに決しました。

日程第3 委員長報告

議長（生田目久夫君） 日程第3，委員長報告を行います。

政治倫理に関する調査特別委員会より，常陸太田市議会会議規則第45条第2項の規定により中間報告を行いたいとの申し出がありましたので，この際，これを許します。

政治倫理に関する調査特別委員会委員長，木村徳二君。

〔67番 木村徳二君登壇〕

67番（木村徳二君） 今，議長からご指名賜りましたので，政治倫理に関する調査特別委員会の中間報告を申し上げるわけですが，その前に，いろいろご報告申し上げたいと思います。

それは，第1回の本年度定例会の中で，たまたま議会運営委員会のメンバーの方が主体になりまして，常陸太田市の政治倫理に関する調査特別委員会を組織してはどうかと，こういう設置に関する議案が提出されまして成立したわけですが，そのメンバーは，酒井勝君が提出者でございまして，綿引義明君，藤田五郎君，宮田欣三君，平山伝君，天木元君，平山英君，高木将君，梶山昭一君，井坂勝安君，小田部功君，黒沢義久君，後藤守君，石崎拓也君と，以上14名でございました。

しかし，その後，たまたま早々と議員辞職いたしまして，その中で高木将君，黒沢義久君が辞職いたしました。

たまたまそうした中で，私ども20名が政治倫理の調査の特別委員として任命されたわけですが，その中からまた，先般やめられた方がございます。それは益子慎哉君，深谷秀峰君，高木将君，宇野隆子さんと，こういう方が辞職しまして，16名でやってきたわけですが，この16名の中には，先般，政治倫理委員会を設置しなさいよと言ってきた提出者のメンバーの中に天木元君と後藤守君，梶山昭一君，平山英君が入りまして一緒に今日までこの条例を制定するための調査活動をやってきたわけですが，そうした中で，本日，ここまで運びまして，昨日，皆さんのお手元に配りました条例の案がまとまりまして，ご報告をしたわけですが，

そうした中で，きょうは中間報告だよと，こういう，今，議長からもお話がございまして，事務局でつくってくれましたこの報告書，これは皆さんのお手元に配付してあるそうですが，これについて私から説明ではなくて朗読という形でご報告申し上げたいと思います。

常陸太田市議会議長，生田目久夫殿，政治倫理に関する調査特別委員会委員長，木村徳二，政治倫理に関する調査特別委員会の中間報告書，本委員会は，平成18年第1回常陸太田市議会定例会において，政治倫理条例について調査・研究を行うために設置され，これまでに6回にわたり委員会を開催してきたところでございます。

4月7日の2回目の特別委員会においては，所期の目的達成のために政治倫理条例の骨子及び

今後の日程，調査の方法等を協議しました。4月21日の第3回特別委員会では，条例の素案について各委員に示したところであります。また，常陸大宮市，那珂市，結城市，取手市等のそれぞれの条例，さらにはここに記載しておりませんが，栃木県足利市，さらには山口県周南市，長崎県長崎市など県外の条例等についても参考として検討してまいったところがございます。

また，4月28日には，つくば市，土浦市議会を訪問いたしまして，19名をもって構成しまして調査に参ったわけでございますが，両市の政治倫理条例について，制定の経過，条例の課題等を調査してまいりました。

調査の結果内容につきましては，去る5月19日，全員協議会の席上，調査報告の中でご説明を申し上げましたように，制定の経緯，条例の課題等についてを参考にし，良識ある常陸太田市議会として適合すべき点を慎重に検討しながら調整をすべく今日まで努力してまいったところがございます。

5月19日の第4回特別委員会では，第3回の委員会の中で「市長等を含めた条例案にすべきでは」との意見が出されまして，議長による市長との協議の結果，市長等を含めての条例案を作成することとなり，その案を示したところがございます。

その後，5月26日，第5回，6月2日，第6回の，両日の特別委員会においては，常陸太田市政治倫理条例案について，各条項について協議を行ってまいりました。

協議の内容についての主なものとしては，第4条の「倫理条例基準」であり，「市職員の採用に關しての推薦・紹介等については，臨時職員を含むべきではないか」と，こう括弧されておりますが，第5条の「資産等報告書等については」は「広報紙等による公表をすべきではないか」と，さらに第19条の「市の契約に関する遵守事項」では，「工事契約を初めとする契約全般について下請け工事等も含めるべきではないか」と，こういう等の意見が出されました。本条例案の趣旨は，市長等を初め議員みずからが市民全体の奉仕者として市民の信頼にこたえるためには，みずからの倫理性を自覚し，地位による影響力を行使して自己の利益を図ることのないよう清廉な姿勢を基本にして市民の負託にこたえようとするものであり，政治倫理条例を制定して，その高潔性を市民の前に明らかにしようとする考えの中で慎重に検討した結果でございます。昨日お配りしたような条例案をまとめ上げたところがございます。

そうした結果，ここに改めて本日，中間報告を行うものでございます。よろしくご協賛のほどをお願い申し上げまして中間報告といたします。よろしく願い申し上げます。

議長（生田目久夫君） 以上で委員長報告を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（生田目久夫君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

日程第4 一般質問

議長（生田目久夫君） 日程第4，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

26番立原正一君の発言を許します。

〔26番 立原正一君登壇〕

26番（立原正一君） 26番立原正一でございます。通告順に，私見と既報告を引用いたしまして一般質問をいたします。

我が国は，戦後半世紀を過ぎました。今や日本は，世界第2位の経済力と上位の生活水準を極めるところまで来たと言われております。これは，私たちの親を含む先達の人たちが額に汗を流して国の発展と生活の豊かさを求めて日夜たゆまぬ努力をしてきていただきましたことを忘れてはなりません。

しかし，残念ながら，現在の日本人は，専らお金や財を手に入れることに夢中で，それ以外のことは眼中にはないといった状況であるとも言われております。だからといってお金・財を求めることには知恵を出すことが不可欠であり，生涯の原点であると考えます。昨今，また一人の天才児と見られていたヒルズビルの住人が姿を消しました。

戻りまして我が国の現状を見たときに，私たちの生活基盤を運営している国政の現内閣は完全に閉幕をする。理由は，次期内閣の長の選考期間を設けるのではないかとささやかれています。

今，我が国は，経済の問題として，ようやくデフレ状態を抜け出し，本格的な回復軌道に乗りつつあると言われております。しかし，反面に，770兆円に上る巨額の借金，そして，地方財政を含めると1,000兆円の財政の債権，少子高齢化による人口減と高齢者の年金問題に係る生活貧困者への扶助，連日報道されている残酷な現実，感情の動物と言われる人間社会，人間には心がついているはずが，全く見えていない，どうしたのかと言われております。これは，教育に関係することの問題であります。

先般の国会で，60有余年ぶりに教育基本法改正が取り上げられたが，自然現象的に消えてしまい，現在では，報道関係の活字もありません。そのほか，多くの案件が先送りにありますので，会期を延長しても解決していただきたかったと考える1人であります。

いつの時代にも，時のトップは問われます。茨城県の橋本知事は4期目に県民人口3分の1以上，108万人からの支持をいただき開始した茨城の飛躍のために取り組む重点施策として，元気な茨城をつくる，住みよい茨城をつくる，人が輝く茨城をつくる，の3つの政策を挙げ，おのおのに取り組む詳細な事業を提示しております。

そして，つくばエクスプレスを初め，これまでに時間をかけて築き上げてきた陸海空の交通基盤が間もなく現実の光を出してきたと言い，それを活用しての財源を少子化対策など福祉や医療面の充実，地域みずからの手による地域づくりなど，住みよい県づくり，そして日本の将来を担う子供たちの教育など，人が輝く県づくりを積極的に進めていきたいと言われております。各自自治体の長は，指導を受けるべきと考えております。

しかし，合併誕生1年6カ月に入った常陸太田市は，市財政の健全化を確立するために合併したのに，改善・改革が一向に推進されていない，我慢は限界である，議会議員も資質がなく，住

民に対しての説明もない、議会議員は常陸太田市と住民のために何を考えてくれているのか疑問だ、議会を解散して、適正規模、議員の資質向上の議会構成、そして、市政を市民の手中に取り戻そうとの声を聞いており、おしかりをいただいております。私、企業にて品質保証・信頼性の確立職に籍を置いた者としては、この場においてもまことによくわかり、返す言葉がありません。

しかし、双方にも言い分はあるだろうと考えております。行政、議会ともに、住民への説明責任、話し合いが必要不可欠であると考え、自分を自身にも言い聞かせて一般質問に入ります。

初めに、1．行政改革大綱について。

1項目。合併による身分保障をして大幅増員となった職員の定員管理として、提示された数値目標は平成17年4月1日現在760人を、5年後の平成22年4月1日までに10.7%、81人を減員し、職員数を679人とあります。これを単に目標値を5分の1にしますと、1年目は2.4%の16.2人となります。したがって、2年目は2倍となりますから、4.28%、32.4人、3年目、4年目、5年目の平成22年には10.7%、81人と整列させての削減か、また、5年後には10.7%、81人の不規律目標値なのか、また、その根拠については述べられておりませんので、あわせて伺います。

2項目、人材育成の推進状況について。

平成18年4月1日現在の本市職員録を見ると、本庁各支所間の異動が伺われております。また、職員増による支出の問題、これは職員と申し上げるにはどこことなく心が痛みますが、私は、市町村が合併したことで、地方自治法でも市と町村は分離されていることから、スタート時点での相違があり、何かと不詳なことはないかと危惧いたしまして伺うわけでございますので、ご承知いただきたいと思っております。

次に、2．自主財源の確保について。

1項目、西山駐車場の有料化を提案して伺います。本件に関しましては、これまでも議会ごとと触れておりますが、前の渡辺市長は、観光事業に影響を与えることから、また、本市の方々も各種イベントに参加するため、税の二重加算になる。私は無料化として地方交付税特別枠導入に働くと言われました。が、結果としては、不詳でありました。大久保市長にも伺いましたが、観光事業との絡みを言っておりました。市長自身、本市には財源がない、収支を考慮して支出カット、特に当市市民への補助金を節約しているのは税の公正・公平から正しいのでしょうか。駐車場のトイレ清掃はだれでしょうか。市民ではないのでしょうか。また、観光客と言うならば、収支のバランスはどのようになっているのか、また、当市市民には無料パスを発行すれば解決できるものと考えまして伺います。

2項目、本庁舎を含む公共施設駐車場の有料化について。ここでの有料化は、公共施設に働き、報酬をいただいている者（臨時職、アルバイト等は除く）に限ります。したがって、本庁舎、消防署、図書館、交流センター、生涯学習センターほか、各種支所・施設等の勤労者からの拠出を願うこととなります。

議員は、費用弁償の廃止をしており、交通費もいただいておりますが、市長から協力してほしいと言われれば、住民サービスに直結することで、議員さんからはよい回答をいただけるもの

と理解しております。ぜひとも考慮いただきたいものでありまして、提案をしてお伺いするわけでございます。

3項目、本庁及び支所等に設置してある金融機関窓口の賃貸料の取得でございます。当市の運営を見ていて危惧するところは、収入面を見つけないでいると考えます。過日も、私、当市在住、日立市に職場を持つ40代の住民の方に、いずれの市長も住民に向かって言うことは、当市にはお金がないので、支出面を切り詰めていると言うが、収入面ではこのようにしているということがないではないか、また、支出面の管理をすればこれでよしということなのか、なぜお金の収入面を探さないのか、議会議員さんはそれを言うことが仕事でしょう、と言われました。

また、岡田工業団地は、いつまで空地で置くのか、日立地区へのアピール等はされているのかと言われております。住民は、お金がなければ探す行動には多種多道、多くの種類、多くの道があるとされていると受けております。したがって、自分で使うお金は自分で働き出せとっているものと思われまます。

市長は企業出身であるから、職員の養成をもう一步進んで指示をしていただきたい。また、市長がこの方と対面で会ったとき、どのような回答をするのかを考えてお伺いいたします。

3. 宮の郷工業団地の運営について。

1項目、工業団地としての利用性の考え方については、今までも同僚議員が質問しているが、全く方向性は見えていない現状であります。利用性の考え方についてお伺いいたします。

2項目、地元の声は、周辺隣接が農業水田であり、公害にある企業はだめと言っていることから、いつまでに何をやるのかを期限をつけないと、協力していただいた地権者にどのように説明するのか、また、本団地は、大宮工業団地との関連もあることから、早期完成は難しいのではないかと、行政としての説明責任はどのようにするのか、責任は重いはずでありましてお伺いするわけでございます。

3項目、提案いたします。大宮市、那珂市へのアクセス道路網、また、将来性は北関東自動車道と国道118号との関連で、ひたちなか市とも接続でき、道路アクセスはよく公共施設及びマーケティング地用途への変換を考えてはと思ひましてお伺いするわけでございます。

次に、4. パイロット事業農地の保全について。

これは、農村地帯でありながら、農林業の経営規模は零細であり、農地についての基盤整備がおくれ、林地においては、松食い虫の被害により原野化され、基幹となる農林道の整備も非常におくれ、農林業の振興障害となっていたのを、地域活性を主眼に土地有効活用をパイロット事業に一任したと言われております。

事業の計画目的と現状運営、これは地権者数と現耕作者数及び年齢、負担金等を含むことについて詳細をお伺いいたします。

2項目、行政として、今後の利用性の考え方。行政からの支出金はどのようになっているのか。また、支出にしていれば、今後、行政としての責任はまぬかれないと考えて、活用年度等の考察についてお伺いいたします。

3項目、水田はほとんどが耕作しております。しかし、畑は無耕作地が多く、草牧地同然が目

立っており、土地利用として考えるべきとして伺います。

次に、5. バイオマス炭の運営について。

1項目、林産業バイオマス炭としては運営しているが、現行は行政からの出資金63.5%もあると言うが、現状と将来性を考慮したときに、行政としてのかかわり方の見直しが必要であると考えまして伺います。

次に、6. 都市計画推進の現状について。今回は、都市計画関係者の視点から施策を伺います。

1項目、新常陸太田市の現況を一体的に見たとき、都市計画部門の発想的感覚で描く現状を伺います。

2項目、現在推進している事業、例といたしまして駅前開発、消防署跡地外概要について伺います。

3項目、道路の整備について。金砂郷・大里地区阿弥陀如来堂に隣接する住宅団地の道路の整備でございます。及び金砂郷南中学校、南地区ですね、薬谷町に面しているところの民間開発新興住宅地市道が集中豪雨時に生活道路が急流の河川状態となり、低いところでは宅地内に流入し、床下浸水となるということも言われておまして、改善整備を願いたく話が出ておりますので、その点をお伺いするわけでございます。

4項目、地場産業製品の流通販売センターの早期開設について提案いたします。合併しての常陸太田市には、地場産業製品、商品、加工品等々、多種多様の物産品があります。各地区ではそれなりに販売所をつくり、販売をしておりますが、各地区のそこに行かなければ入手はできませんし、量的にもはけないと見ております。

幸いとして本市には、常磐高速道路の日立南太田インターチェンジが小目町新沼地区にあります。時折、東京から観光はとバスが日立港隣接の鮮魚センターに来ていると伺っております。常陸太田市のブランド商品を大切に保管しては東京の消費者さんに申しわけないと思わなければなりません。そこから考えての発想は、ブランド商品を集荷、蓄積、紹介をして、持ち帰っていただくことをやれば、おいしいとお褒めいただき、感謝をされ、お金まで置いていってくれるので、こんなすばらしい商法はないと考えます。小目町には、農協で実施している「せやの径販売センター」があります。各地生産者等に聞いてみますと、大変に好評でありますので、市長にその所見をお伺いしたいと思います。

次に、教育行政について。

1項目、世矢中学校教諭の不祥事問題について。県教育委員会は、5月26日に懲戒処分をした。理由は、学校で扱う教材費や後援会費を私的に流用した、その他。これらは、昨年にも本庁の職員が同様な不祥事を起こしまして問題となりました。窓口は相違しましても、再発生であることは不変であります。再発要因はどこにあったのか、また、職員の教育と防止策について伺います。

2項目、少子高齢化による教育行政の動向について。生徒数減による先生・学校数と統廃合及び通学生徒安全性について伺います。

3項目、就学援助制度についてでございます。東京都知事は、国の教育に対する助成の問題を

憂いておりました。また、東京都出身の某国会議員の先生は、足立区学校では40から50%が就学援助児童であると言われておりました。当市の現状と内容及び対策の考察についてお伺いいたします。

4項目、山吹運動公園体育館の老朽化対策について。武道館も含めた合併後の計画について伺います。

参考までに申し上げますと、当市のバレー部に所属している方たちは、常陸大宮市の体育館を借用しての活動をしており、高台にすばらしい体育館であり、練習も力が入り、時間の配分にも影響する環境である、常陸太田市も、どこか高台に建設していただけないのか等の要望が出ていることも含めましてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 立原議員のご質問の中で、自主財源の確保について市長はもっと職員にもその徴収について積極的に指示を出し、自主財源の確保に努めると、こういうお話がございました。その件につきまして、まずお答え申し上げたいと思います。

私自身考えますのは、この自主財源の確保に関しましては、まず、タックスフェアの精神から税の公平性ということから考えまして、義務的にきちっと納めていただくものは納めていただく、こういう考え方を一つ、強く持つところでありまして、税の収納率の向上ということに今は最も力を入れているところでございます。

それから、もう1点といたしまして、自主財源の確保のためには、ご利用いただいておりますいろいろな施設その他についての受益者負担の見直し等からこの自主財源を確保していくという、その2つの大きくは考え方があろうかと思えます。

最初の方の税の収納率の向上につきまして、今、税務課職員を中心にかなりののんびりをしておりまして、平成17年度の税の徴収に関しましては、予算に計上いたしました額よりも、現年度及び過年度分を含めまして1億700万円ほどの予算を超過しての税収の見込みが立ってきたところでございます。

また、根本的には、自主財源を確保いたしますためには、何といたしましても市民の所得の向上ということが根底、基本、原点だと考えるところでございます。したがって、細かい施策については省略させていただきますが、先ほどほかの県でもありました地場産業等の活性化ということが何よりも大事でありますし、もう1点は、今、工業団地等があいておりまして、ここへの雇用の場の創設ということも至急にやらなければいけない課題というふうに心得まして、今、それを進めているところでございます。

なお、もう1点の受益者負担の見直しの中で、使用料等の見直しについては、何でもかんでも金を取ればよいという考え方だけではなからうと思えます。それぞれの持つ施設、その他、グローバルに物事を判断する中で、この使用料等の見直しについては進めていくべきだと思います。

それから、議員のご指摘にもありましたが、口を開けば経費の削減だと、こういうことであり

ましたが、これは当然のことでありまして、財源の厳しい中におきましては、これらを削減を当然厳しくやっていく必要があると考えるところであります。

具体的には、行政改革大綱の中に、さらには、この議会でも平成18年の予算の概要説明の資料等にもつけましたように、目先、すぐにできること、それから長期的に判断しなければいけないこと、そういう区分けをする中でこの自主財源の確保に努めていきたい、今、そういう行動をしていることをご理解いただきたい、こういうふうに思います。

次に、物産センターの設置についてご提案がございました。地場産業の活性化、あるいは農産品も含めましての活性化のためには有効な手段であることは私も理解いたしております。

今、市内の物産品の直売所は、各地区合わせまして5カ所ございます。これらは、ほとんどがJA茨城みずほが運営しておりまして、農産物が中心ということになっております。今、これらの直売所等も含めて常陸太田市全体への観光、あるいは入り込み客の総数は、平成17年度、これは正確ではないかもしれませんが、それぞれの施設等で集計をした数字を申し上げますと、131万3,000人が、今、この常陸太田市に来ていただいております。これらの方たちが、先ほど申し上げました物産直売所等を訪ねていただいております。現在のところ、その物産直売所に供給される物産品の生産量と、来てくれてお客様が買ってくれました需要とのバランスが、ほぼとれているような状況でございます。しかし、これは、考えてみますと、もっと商売の仕方等によってはこれを向上する手だてはなかるうかということで、さらにこの担当団体とも協議を進める必要がある、こういうふうに思います。

物産センターをつくりますに当たって、特に農産物に関しましては、今、日本国内でいろいろなところでこの物産センターができておりますが、そこを運営します基本となる生産計画がきちっとしないままに設備投資をして物産センターをつくったところは、ことごとく失敗している状況下でございます。そんなことを考えますと、これからの経営計画なるものをきちっと検討した上で、するかしないかは結論を出していくべきだろうと基本的には考えるところであります。

なお、仮に物産センターをつくるにして、それをどの位置につくるのかということが大きな課題となってまいります。入り込み客だけをねらったような、それを中心にしたような物産センターの設置位置と、それから、今、当市内でも日常の買い物等に不便を来している団地等もあるわけでありまして、これらを考えたときに、その市の内外両方に対してその物産センターを設置するという考え方も一方ではあるわけでございます。そのようなことを踏まえまして、これからJA、商工会、あるいは観光協会等との連携の中でこれからの研究課題とさせていただきたいと思っております。

議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） それでは、私から、まず第1点目の行政改革大綱についてご答弁を申し上げます。

行政改革大綱における職員の定員管理等についてのご質問でございます。職員の定員管理の適正化につきましては、平成17年12月に平成17年度から21年度までの議員ご発言のとおり

5年間を計画期間とする定員管理適正化計画を策定し、平成18年1月に決定した常陸太田市の行政改革大綱の中に盛り込んでございます。

この計画の策定の根拠でございますが、厳しい財政状況を踏まえ、対応すべき行政需要の範囲や、各部門における事務事業を精査・検証いたしまして、組織の合理化、職員の適正配置に努めるとともに、民間委託の推進並びに指定管理者制度の導入、人材育成の推進等に積極的に取り組みながら行政経費の削減とあわせまして、職員数並びに人件費の抑制を行い、行政のスリム化と行政水準の向上を図ることを目的とした計画でありまして、議員ご発言のとおり、平成17年4月1日現在の760人を、平成22年までに10.7%削減する、人数で81人という計画になってございます。

この設定に当たりまして、今後の定年退職者数、さらに勧奨の推進、これらによる退職者の増員を図るとともに、職員の年齢構成のバランス、こういうのも配慮しながら、極力新規採用の職員の採用抑制に努め、さらに、新地方行革指針が示されております。国が全国の地方公共団体に求める数値目標としまして、5年間で4.6%以上の削減、これが打ち出されております。こういうのを踏まえまして、合併時のさらに新市建設計画、これらと整合性を持ちながら、本市の厳しい財政状況を勘案し、10.7%の削減目標という数値になったわけでございます。

計画における年度ごとの削減目標でございますが、これについては、不規則・不規律目標数値という、議員どちらかというご質問がありましたが、そういう数値となっております。平成17年度は1.4%・11人、平成18年度に2.1%・16人、平成19年度2.1%・16人、平成20年度に2.2%・17人、平成21年度に2.8%・21人ということで、合計で10.7%・81人の減という計画でございます。

これは計画でございますので、内容的にはローリングという形も入ってきますので、その年のやめる、勧奨も含めた状況によって数字は変わってくる。最終的にはこのパーセントを達成したいという計画を考えてございます。

次に、人材育成の推進状況についてでございます。合併時の市と町村の間においては、合併後の迅速な業務遂行、これらを確保するため、本庁と支所間の柔軟な人事交流や各部門における適正な事務引き継ぎと、その後のフォローアップにより、現在のところ、大きな問題等は生じておりません。

なお一方、地方公共団体におきましては、昨今の多様化・高度化する市民ニーズに的確かつスピーディーに対応することが求められておりまして、本年1月に策定しました行政改革大綱の中に人材育成の推進を位置づけをしてございます。

具体的な内容といたしましては、庁内において新規採用職員の研修、職員の意識改革を施すための全職員を対象とした研修、これらを計画的に実施する。さらに、県の自治研修所へ毎年70名から80名の職員を派遣し、法制執務、さらに政策形成、危機管理等のこういう研修を積極的に進めております。

さらに、近隣高萩市、北茨城市と合同で県北自治体職員研修協議会をつくってございます。地方自治、さらに公務員倫理等の研修をこういう共同の中で実施を進めております。

職員の危機意識，さらに改革意欲を醸成するということで，さらに市長が前から申し出ておりました本年度から民間企業での研修も実施するというので，旧日立製作所佐和工場内にあります株式会社日立カーエンジニアリングと協議を進めてまいりました。その結果，ことしの8月からこの実施の方向が決まりました。そういう中では，これらの民間への研修も実施してまいります。

さらに，職員がそれぞれ自己研修という形で通信教育を実施してございます。この通信教育の相手先は産業能率大学が実施する中で法律，さらに企画立案，こういうものを含めましていろいろな講座，職員の希望をとりまして，毎年20名から30名程度，この通信教育も現在研修の中で取り組んでいるわけでございます。

これらの研修につきましては，それぞれ研修が終わった段階で，日常の業務の中に職員個人がそれぞれ仕事を通して業務の中で生かしていただいているというようなことでございますが，さらに各職場における毎日の仕事を通した中での職場内研修も大変重要な職場研修でございます。今後とも各職場の所属長を中心に危機意識を持った職場内研修を積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に，2点目の自主財源確保の中で，本庁舎を含む公共施設の駐車場の有料化関係についてお答え申し上げます。

市の施設における職員の通勤用車両の駐車につきましては，利用する市民に支障のない範囲で駐車スペースが確保できる施設につきましては，現在，無料で駐車をしております。駐車スペースが確保できない施設につきましては，常陸太田市職員駐車場利用者互助会の互助会組織をつくりまして，近隣の民間の土地及び行政財産を借用しまして，1人当たり現在，年間8,400円を利用料金として徴収して職員の駐車場として利用している現状でございます。

駐車場としての行政財産の利用でございますが，市と市職員駐車場利用者互助会が賃貸契約を結んでおります。そういう中で，先ほど申しました1人当たり年間8,400円を徴収してございますが，民間の借地料に払う部分と，さらに行政財産の払う部分ということで，この行政財産に払う財産運用としましては，当市の一般会計の中で平成18年度，今年度は126万円ほど一般会計の中で行政財産使用として市の職員の駐車料金が予算の中で計上されているというような現状でございます。議員ご発言の行政財産の適正な管理の観点ということから考えまして，本庁，さらに支所等における職員の駐車場，こういう利用に係る利用料金の徴収につきましては，合併後の一体化を図る上で，今後さらに検討してまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） それでは，産業部関係のご質問についてお答えいたします。

初めに，2の自主財源の確保についての中で，お尋ねの西山駐車場の有料化についてお答えいたします。

このことにつきましては，昨年第4回定例市議会の一般質問にお答えしておりますが，西山の里の桃源や晏如庵は，市内外の多くの皆様にご利用いただいております。西山荘への入場者は最盛期から見ますと約3分の1程度になっておりますが，年間9万人ほどの観光客が訪れてお

ります。

駐車場の利用状況を見ましても、西山荘の見学や桃源で食事の大型観光バス、さらにお土産品の売店利用やトイレ休憩等に自家用自動車を含めまして利用していただいているところがございます。また、家族連れで園地の散策においでになったり、近隣の方には四季を通じて食堂や売店、あるいは茶室の利用のほかに、園地の散策等、余暇施設としても利活用されてきております。

この駐車場を利用されます多くの方々は、西山荘を訪れ入場料を支払いますので、駐車場が有料になりますと、さらに負担額がふえることになりまして、観光・旅行会社等のコース設定にも影響を及ぼしまして、一層の来場者の減少を招く結果にもなりかねないと思っているものであります。

西山の里桃源では、地元物産の販売や茶室、園地等の利用にあわせて、春には花ショウブ祭り、秋にはお月見の夕べほか、フォトコンテスト等を開催するなどして、施設周辺の皆様にも利用していただくよう努めながら、地域観光情報の発信基地としての役割も果たしております。

駐車場につきましては、これらのことを踏まえ、観光に訪れました皆様にごに来てよかったですと喜ばれ、好感が持たれる施設として西山の里利用者の駐車場として位置づけ、さらに入り込み客の増を図るとともに、現状のままで運営してまいりたいと考えております。

次に、3.宮の郷工業団地の運営についてお答えいたします。

工業団地としての利用性の考え方についてであります。3項目、関連いたしますので、あわせてお答えいたします。

宮の郷工業団地は、茨城県が茨城県民福祉基本計画に基づき、水戸北部地域への企業進出が活発化する中、県北内陸部の開発ポテンシャルを有効に活用し、就業の場の創出、県北内陸部の活性化を図ることを目的に造成、平成14年3月から分譲を開始しております。

全体で23区画、51.97ヘクタールを、事業主体であります茨城県、さらに所在地であります常陸大宮市とともに企業の誘致に努めてきましたが、現在までに2企業の誘致にとどまっております。

工業団地は、分譲を始めまして4年余りでございます。近年は、製造業の中に徐々にではありますが設備投資の環境が整ってきていると聞いておりますし、茨城県では県北の活性化も考え、産業立地推進東京本部を立ち上げ、企業誘致体制の強化を図っているところであります。

当市におきましても、企画課に専任の職員を配置したところであり、引き続き茨城県の企業誘致関係担当部署及び常陸大宮市との連携を図りながら企業の誘致に努めてまいりたいと考えております。

次に、5のバイオマス炭の運営についてのご質問にお答えいたします。

平成17年度は、森林バイオマスリサイクルセンターが本稼働して初めて1年間を通して操業した年度で、施設の稼働状況は1日8時間稼働で、年間稼働日数は269日となっており、処理委託業務契約の状況は、収集・運搬及び処分に関する契約が社員定額契約9社、社員定額以外の契約13社、社員以外の契約は1社で、合計23社と業務契約いたしまして、廃棄物の収集、運搬、処理及び再生に関する業務を実施いたしました。収集、運搬、処理及び再生に関する業務の

事業実績は、合計で974トンであり、再生処理した製品は、バイオ炭、バーク等として生産・販売いたしました。これらにかかわる収支の状況などにつきましては、詳しくは今定例会初日に配付させていただきました経営状況の報告書をごらんいただきたいと思います。

森林バイオマスリサイクルセンターは、指定管理者制度により第三セクターであります有限会社バイオマスリサイクルセンターを指定管理者に指定しておりますが、平成19年3月31日をもって指定期間が終了となります。したがって、平成18年度はこれまでの森林バイオマスリサイクル事業の経営状況全般を分析し、指定管理者制度を踏まえ適正かつ効率的な運営を促進するための経営改善等を指導してまいります。

現在の有限会社バイオマスリサイクルセンターの従業員は、社員が2名、臨時従業員1名体制で製材所等から発生するバークや端材の収集、運搬、粉碎炭化業務に従事しております。経営、経理及び生産される製品の開発、宣伝、販売業務等については、現在、行政が一部支援しております。しかしながら、第三セクターの経営に当たっては、独立した事業主体としてみずからの責任で事業が遂行されるものであり、経営・財政事情が厳しさを増し、社会のあらゆる分野において構造改革が行われつつある中において、第三セクターが本来の役割を果たしていくためには、現在までの経過を踏まえ、その事業及び組織形態の今日的適合性を検証するとともに、市のかかわりのあり方を見直し、法人の自己責任による経営体制の整備による自立的運営を推進してまいります。

引き続きバイオマスセンターが地域の環境保全、地域産業の活性化、資源循環型社会の構築に寄与できますよう、努めてまいります。よろしく願いいたします。

議長（生田目久夫君） 11時10分まで休憩いたします。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。水府支所長。

〔水府支所長 根本洋治君登壇〕

水府支所長（根本洋治君） パイロット事業農地の保全についてのご質問にお答えいたします。

最初に、事業目的と現状についてお答えいたします。

この事業につきましては、事業区域が農地区画が狭いこと、生産基盤整備がされていないこと、また、林地については松食い虫の被害により原野化が進んでいたことから、農地の基盤整備を行い、効率的な農業経営を行うため、関係地権者172名により水府南部地区土地改良区を設立し、県営事業として農林地一体開発整備パイロット事業を、総事業費32億円で昭和60年度から平成11年度までの15カ年の継続事業により、松平団地を含め6団地の造成を行ったものであります。

具体的には、松平町の松平団地、牛込団地、東連地町の東連地団地、国安町の東之内団地、国安団地、要害団地であります。

この事業により、林地・原野からの農地造成42.3ヘクタール、既存の水田・畑の区画整理32.1ヘクタール、農道1.76キロメートルを総合的に一体的に整備をしたものであります。地目別では、水田13.4ヘクタール、畑6.1ヘクタールの計19.5ヘクタールとなっております。

この事業実施により、農地の集団化、農業経営の規模拡大が図られ、果樹、水稻、野菜等が栽培されています。ブドウ、リンゴ、イチゴ、ブルーベリーの直売、さらに地域農業の目玉として水耕栽培によるトマト栽培も行われ、生産団地の形成を目指す農業が展開されつつあります。

しかしながら、6団地におきましても、その他の地区と同様、農業従事者の高齢化と農業後継者不足などから、耕作放棄地が増加してきております。現在、6団地で農地の約17%に当たる10.3ヘクタールが耕作放棄地になっている状況にあります。

現在の耕作者数につきましては、現時点での正確な数は把握しておりません。平成11年度のデータであります。組合員172名のうち、耕作者は130名でありました。現在は、もっと減少しているものと考えております。

次に、組合員の平均年齢であります。約66歳であります。

組合員の受益者負担金につきましては、農地造成及び区画整理に伴う事業費の7.5%の負担で総額2億460万円となっております。受益者負担金に伴う償還につきましては、事業完了後、5年据え置きで平成30年度までの15年償還となっております。

次に、今後の土地利用の考え方等につきましてお答えいたします。

耕作放棄地解消のため、松平団地におきましては、農地の流動化に取り組んでいるところであり、ソバの作付、牧草作付、トマト、イチゴ、ブルーベリーの栽培が行われています。また、今年度新規の就農者1名が予定されております。今後とも引き続き組合員の意向を把握しながら、水府南部土地改良区、JAみずほ、みずほ農援など、関係機関・団体と情報交換を行いながら、農地の流動化、受委託組織の活用、これから退職を迎える団塊の世代の新規就農を促進し、耕作放棄地の増加をできるだけ抑制し、農地の有効利用を図ってまいりたいと考えております。

次に、この事業実施に伴う村費の負担であります。事業に直接係るものとしたしまして、農地造成、区画整理は事業費の10%、農道整備は17.5%の整備を行い、総額は3億5,600万円、負担年度は昭和60年度から平成11年度までの15年間でありました。

村費負担の考え方ですが、事業の目的でもお答えしましたように、農地等の基盤整備に対する要望にこたえるためパイロット事業を導入し、事業の負担割合に基づき負担をしたものであります。

土地利用についての考え方ですが、特に耕作放棄地の利用ですが、先ほどもお答えしましたように、今後とも農地としての利用ができるよう、さまざまな取り組みを行ってまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 都市計画推進の現状についてお答えいたします。

初めに、新常陸太田市の現状についてでございます。

合併に伴い、市区域が県内最大の大きさとなりました本市において、現在求められておりますことは、新市の一体感を醸成する環境の整備となっております。そのため、地域を連携する広域的な道路ネットワークの形成に必要となります国道461号、国道293号バイパス、県道の常陸那珂港山方線の木島橋、県道の北茨城大子線など幹線道路の整備促進に努め、観光、物流、通勤、通学などに利用される方々の利便性の向上を図ることとしております。

また、中心市街地におきましては、引き続き鯨ヶ丘地区を中心として歴史的景観を生かした街なみ環境整備事業を推進するとともに、今後は新市の玄関口となりますJR常陸太田駅周辺整備事業や都市計画道路木崎稲木線のトンネル整備などの事業化に努め、中心市街地の活性化並びに安心・安全・快適な市街地の整備に努めてまいります。

次に、駅周辺地区の整備についてでございます。

駅周辺につきましては、中心市街地の活性化を図るとともに、JR水郡線の利用促進と利便性の向上が求められておりますことから、駅舎、駅前広場、駐車場などの整備並びに駅前の変則交差点の改良など、公共施設の整備を先行して推進することとしております。

また、その整備に当たりましては、スピードが求められておりますことから、早期に整備効果を発揮するために、できる限りコンパクトな計画により実施する方向で検討しております。

なお、今後の進め方につきましては、5月に関係地権者の皆様に対し、計画概要の地元説明会を開催し、おおむねの了解をいただきましたので、速やかに現況測量を実施し、その後、基本設計の策定に着手するなど、事業の推進を図ってまいります。

次に、消防庁舎跡地の整備についてでございます。

旧消防庁舎跡地は、かつて警察署として、また、かつての旧街道の起点となるなど、重要な役割を担った場所であることから、今年度、市街地の新たなシンボルとして、また、中心市街地の活性化策として整備を予定するものでございます。

整備計画の策定に当たりましては、住民参加によりワークショップを開催し、計画段階から地域の住民の皆様に参加いただき、整備後の維持管理なども含めまして市民との協働により進めてまいりたいと思います。既に5月には、地元の各町内を初め商工会、商店会、PTA、子ども会など、さまざまな分野からご参加いただき、第1回ワークショップを開催したところでございます。

今後につきましては、9月までに計5回程度のワークショップを開催し、計画を取りまとめた後、整備に着手することとしております。

次に、街なみ環境整備事業についてでございます。

この事業は、鯨ヶ丘を中心とする蔵づくりの商店や点在する町屋など、歴史性を有している地区の再生を目的としてこれまでその推進に努めてまいりました。

本年度につきましては、通り塩町地区の梅津会館前駐車場となっておりますところの一部を小公園として整備を行うこととしてございます。具体的には、老朽化した倉庫2棟を撤去した跡地に塀や植栽などで修景しながらベンチなどの休憩施設を備えた蔵などの周辺景観に配慮した小公園として整備してまいります。

議長（生田目久夫君） 金砂郷支所長。

〔金砂郷支所長 菊池勝美君登壇〕

金砂郷支所長（菊池勝美君） 立原議員のご質問にお答えいたします。

6番目の都市計画推進の現状についての3項目目、道路整備についてご質問がございました。1点目の金砂郷・大里地区阿弥陀堂隣接住宅団地道の整備についてでございますが、住宅団地もみの木台団地につきましては、平成8年から11年のころに開発分譲された団地でございますが、団地内の道路は現在、私道となっております。したがって、現時点では寄附などの課題を整理し、今後、検討してまいりたいと考えております。

2点目の金砂郷・南中学校南地区団地及び薬谷町市道が集中豪雨時に河川状態になり、低地部の床下浸水に対する改善と整備についてでございますが、南中学校南地区団地の東側の雨水及び生活排水は、南中学校前の側溝に流入してございましたけれども、県道和田上河合線のバイパス工事の完了に伴いまして、その雨水・生活排水が国道293号方面の湯の沢川に放流されたことにより、以前より大変水量が少なくなってきました。さらに、現在、その団地南側の小規模宅地開発に伴う業者との事前協議におきまして、薬谷町市道から団地低地部への生活道路に流れる雨水をその団地低地部の手前から西側の山田川方面に放流するよう指導しておりますことから、雨水対策は大幅に改善されるものと期待しております。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育行政についての4点のご質問にお答えをいたします。

まず、世矢中の不祥事に関する教職員に対する指導・防止策についてでございますが、今回の世矢中学校教諭による学年会計の私的流用事故は、教職員としてはあってはならないことであり、生徒や保護者の信頼を裏切る結果となってしまったことにつきましては、遺憾であり、非常に残念であります。議員の皆様、あるいは市民の皆さんに多大なご心配をおかけしましたことを心よりおわび申し上げます。

事故の概況を報告しますと、当時の学年主任が平成16年5月から平成18年3月にかけて、保護者が振り込んだ教材費と修学旅行費などの積立費の通帳から現金を不正に引き出し、途中で補てんしながら私的に流用しておりました。残金が3年の保護者に期日までに振り込まれず、学校に問い合わせがあり発覚したわけでございます。

今回の事故の原因・要因といたしまして、3点挙げるができると思っております。

1点目につきましては、担当者が公務員としての資質が欠如していることであり、これにつきましては言語道断であります。2点目といたしまして、学年会計の担当が1人に任されていたということでございます。3点目といたしまして、不正を見抜くことができなかった、いわゆる学校での検査体制が機能していなかったことが挙げられると思えます。

再発防止の点から、教育委員会といたしましては、次の内容を指導いたしました。校長会あるいは教頭会で小・中学校における学年会計等の取り扱いについての通知文を配付いたしまして、これまでも指導してきた内容でございますが、毎年、三、四回、教頭が通知を含めた関係書類を

突合する執行状況の検査を確実に実施するという点を強調しております。

また、次の点を再発防止という面から新たに義務づけております。1つとして、会計の執行に当たっては、複数の教職員で担当すること。2つとして、会計報告をする前に、保護者代表等による監査を必ず受けること。3つとして、払い戻し伝票に押印する場合、請求書等によりその内容を確認すること。4つとして、指導主事の学校訪問の折、会計関係の諸帳簿を検閲すること。このような点でございます。

なお、参考までに、市内小・中学校の学年会計の通帳、出納帳、領収書のつづり等を教育委員会に提出させ検査を実施いたしました。他はすべて適正に執行されておりました。

今後は、会計の適正な執行に努めるよう指導を徹底するとともに、学校教育への信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の少子化傾向による教育行政の動向についてのご質問にお答えいたします。

最初に、小・中学校の児童生徒数、学級数、職員数、そして複式学級の推移状況について申し上げます。

平成18年5月現在、小学校19校で児童数3,404人、4年後の22年度には、それが2,712人と予想されております。692人の減となります。中学校につきましては、8校で現在2,061人、これが4年後には1,711人と、やはりこちらも350人の減が見込まれております。

学級数で申し上げますと、今年度、小・中学校合わせて230学級ありますが、平成22年度には205学級、マイナス25となります。また、教職員数でございますが、小・中学校、現在、423名教職員がおりますが、単純計算でこのままいきますと、平成22年には400名を切るものが、そういう状況でございます。

複式学級についてですけれども、現在、3校で実施しております。平成22年度には7校になると予定されております。また、その7校の中でも、4校が複式学級が2クラスになることが予想されております。

今後も少子化傾向の続く中で、児童生徒数の減少はますます続くものと思われま。このような状況の中、子供たちにとってどのような教育環境がよいかを早急に検討する必要があるとの考え方から、有識者による学校施設検討協議会を立ち上げまして答申書をまとめているところであり、教育環境の整備や方向性等を協議していただいているところであります。

学校の統廃合についての考え方ではありますが、一番大切なことは、児童生徒、保護者を初めとする地域の方々の意見や考え方であると思っております。さらに、学校としての適正規模、適正配置などについて児童生徒の負担軽減あるいは登下校の安全性など、多方面から協議・検討しながら進めていく必要があると思っております。これらのことを基本に、教育委員会としての考え方の整理を行い、教育環境の整備の方向性を決めていきたいと考えております。

続きまして3点目でございますが、就学援助制度についてのご質問にお答えいたします。

就学援助制度の現状につきましては、常陸太田市就学援助費事務処理要領によりまして実施しております。平成18年4月現在、児童生徒に対し要保護認定者6名、準要保護認定者138名

となっております。昨年度と比較いたしてみますと、要保護、準要保護、昨年の合計が166名でございましたので、約20名の減となっております。

これらの認定者に対しまして、学用品・通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費等の援助を行い、保護者負担の軽減に努めているところでございます。また、国庫補助金の準要保護児童生徒援助費補助金が平成16年度末に廃止されておまして、平成17年度より市単独の援助費として引き続き支給しております。

就学援助制度の活用や対応につきましては、市民生活ガイドやホームページ、お知らせ版に掲載し、制度の周知を図っているところでございます。また、教員による児童生徒の家庭訪問時において家庭状況の確認も行っております。

続きまして4点目でございますが、山吹運動公園市民体育館の老朽化対応についてのご質問にお答えいたします。

市民体育館は、昭和52年7月に竣工いたしまして、築29年が経過しております。この間、各種スポーツの練習や大会、また産業祭等に多くの市民の方が利用され、スポーツ施設の中心的役割を果たしてきております。議員ご指摘のとおり、築29年経過しており、老朽化も進んでおりますが、安全で適正に活用いただけるよう保全管理に努めているところでございます。今後とも必要があれば修繕を行いながら、適切な管理運営に努めてまいりたいと思っております。

したがって、早急に建てかえる状況にはありませんが、今後につきましては、保全管理の状況・程度を考えて判断、検討してまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 26番立原正一君。

〔26番 立原正一君登壇〕

26番（立原正一君） 再質問に入ります。

ただいまは、各部門にわたりましてご答弁、ありがとうございます。

まず、行政改革大綱の中での数値目標の件でございますが、結論的には規律ある目標値を並べたということなのかもしれませんが、10.7%の5年という中でいきますと、若干のずれがあるようですね。それはその中でやっていただけるということですので、理解をしておきたいと思っております。

それから、2項目の人材育成の状況の中で、いろいろなところに勉強する。それから、通信教育等も、20人から30人やられて、それらを自分の自己啓発の中に持っていっているというお話をいただきまして、これは結構なことだと思います。

しかし、やはり教育を受けるためには、ここで費用が発生するかと思いますが、その辺の費用はどうなっているのかと、こう考えているわけでございます。その点をお聞かせいただければと思っております。

それから、自主財源のところ、市長も厳しくやっていくと言われたものですから、心強く受けとめております。ぜひお願いしたいということでございます。

それから、その中で、1億700万円の税収があるというふうな話も出ておまして、決してこれは太田がそうになっていくということではないんだ、これはあくまでも定率減税そのものが廃

止されるというようなことの中から出てきているのかなと考えるわけでございます。これはこれで結構でございます。

それから、项目的に細かなお話がありました。これにつきましては、この自主財源のところにつきましては、いつも私がお話ししておりますが、この件に関しては、全体を考えたお話を申し上げますと、やはり今の日本社会でございますが、地方分権が進みまして、小さな政府ということがうたわれているわけでございまして、市長自身の中にも出てきましたが、非常に厳しい時代が来たなということでございます。

だからこそ、民と官の融合が市民が行政と協働して取り組むまちづくりが必要だと。これは市長の言われております持論でございます。これにつきましては、市長の考えに沿ってやるというようなことでございますので、ぜひともこれに向けてお願いしていきたいと考えてございまして、これは結構でございます。

次に、宮の郷でございますが、これにつきましてはご説明がありました。しかし、これは今、一生懸命、県の方と一生懸命に誘致をやっているということでございますから、それを待つのも、これは1つかと思えますが、やはり県の方で開発したということで、それを県にお任せというよりも、やはり金砂郷の工業団地でございますから、これは大宮との関係も含めると、非常に難しいのだろうと考えております。

そして、私、3項目に申し上げましたように、ここは道路のアクセスもいいわけでございますので、やはり用途変更、そういうものもどうかと思っております。いろいろ調査したわけでございますが、そうしましたら、やはり旧金砂郷時代にもこの辺の用途変更についても検討したということが言われております。ただ、この辺のところにつきましては地権者等もありますから、行政としての責任は免れないということもございまして、指導者とする市長でございますが、やはり責任を持った決断していただきまして、その辺のことをもう一歩進んでいただければと考えます。その辺も市長にご答弁いただければと思えます。

あと、パイロット事業でございます。次ですね。これにつきましては、いろいろ説明がございましたが、そのとおりになっております。それは、あそこに書いてあります碑を見ますと、そのとおり書いておりますから、私もよく読んでみました。

しかし、ご説明にあったように、すべての地権者・受益者が高齢化に入っております。それで、実際、見ていますと、草木関係が多いんです、畑は。で、実際に地権者の方に聞いてみますと、では負担金はどうするんですかと言いますと、これについては、年金手帳を見ながら負担金を払っているんだということでもって苦笑されております。この辺は非常に私といたしましても、やはり行政といたしましても、その高齢者の方からそういう言葉を聞く、その顔を見てみますと、非常に残念で仕方がないし、やはり行政としまして、当初は行政が先頭に立ってやったわけでございますから、その辺のことを考えれば、もう少し何か打つ手がないのかなと考えるわけでございます。その辺を1点、お聞かせいただければと思っております。

それから、バイオマスの件でございますが、これは環境問題を考慮したときに、18年度事業の中でも資源の循環型のシステム構築が必要だと、それを地域に定着させるのが重要だというよ

うなことも実際のこの書類の中で、昨日いただきました書類の中、これをとくと見せてもらいましたが、そう書いてございますから、やはり関係者の方はわかっているんだろうと思っております。

経営状況も見ますと、これは数字的に見てみますと、非常に厳しい数字が載っておりますね。ですから、これは監査委員さんが監査しておりますから、それに対してはいろいろ申し上げますが、非常に厳しい状況の中での運営になっております。

そこで見ると、先ほども実際に職員がいるのは2人だということですね。そして、臨時の方、パートの方だと思いますが、1人で3名だと。しかし、ここでは、よく見てみますと、取締役の方が7名いるんですよ。これは全員非常勤でございます。そして、監査委員が2人、これも非常勤、そして臨時の雇用者数1人、それから職員が先ほど言った2人の3人での事業ですから、これは一生懸命やっているその努力は認めますよ。認めますが、これでは、この人数からいきますと、この事業は逆ピラミッド型になっておりますから、非常に厳しいのだろうなと思っております。

しかし、昨日の新聞を見ますと、大久保市長がそこで言っておりますのは、やはりこの循環型の農業について推進していくと言っておりますから、まあ市長そのものの頭の中には相当なる決断をもって結論を出したものと考えておりますので、それは理解しておきますが、この件に関しまして、再度部長さんからお言葉をいただければと思っております。

それから、ここで1つ、指摘しておきます、今のこのバイオマスでございますが、現在やられているのは林業だけだと思います。当初、これは、畜産のふん尿関係も入れてやるというお話があったかと思えます。したがって、現在のこの林木使用だけの手法では限りがあるのだろうと考えまして再度お伺いするわけでございます。

次に、都市計画の件でございます。これにつきまして、今、部長から説明をいただきました。1点お話し申し上げておきたいのは、まず、駅前開発等々の説明は終わったということでございます。私も、山下町の中で2日間やられたということで、実際に参加した人のお話を聞いてみますと、非常にあそこに住んでいる住人の方にとってはいいことだ、しかし、あの中では、現在の店、そういうものが店舗等を構えている方もそういうものを重視しながらこれからはやっていくというふうなことがご説明されたそうでございます。

しかし、聞いている方は、今、あの地区にお店をやっておりますが、決してその開発行為によって後まで店をやると、そういう認識はないんだと、そういうことを痛切に言っておりましたですね。だから、やはりもう少し行政としまして考え方を改めるべきだろうというふうなことも言われておりますものですから、そんなようなところを説明して理解いただいたから測量に入っただけからやっていくんだという、そこまで進む前に、もう少し住民の方々の声を聞くべきだろうと思うわけでございます。そこで、最後に、再度その辺をお伺いしたいと思っております。

それから、道路整備につきましては、そのとおりで結構でございますが、これは私道だということで、検討していただくということでございますから、それはそのおりに承っておきたいと思っておりますが、住民の方はそのようにご苦労されている。そういうところを見ますと、やはり私道

をいつまでもそのとおりにしておいたのでは、住民の方々はそこにおりまして税金を払っているわけですね。お金を出してまで苦労しているわけですから、その辺のところをやはり行政が手を差し伸べる、そういうふうな嫌いに立った行政サービスの方に動いていただければありがたい、こう思っております。

4項目の地場産の件で、市長からお話いただきました。この中で、市長は先般の新聞報道によりますと、市長の記者会見など言っております農林水産業費の中で農業は米、ソバ、ブドウ、梨などを主要作物として生産しているが、加工・流通体制の強化を図り、観光と連携を進め、一層の振興を図るといようなことを言っておりますものですから、この辺が考えますと、今、私が提案したようなこの流通・販売センターというものがこの辺につながっていくだろうと、こう思っておりますものですから、ぜひこれは高速道路、あのエリアを利用いたしました販売拡大に努めていただきたいということで、再度、市長にここでお伺いしたいと思っております。

それから、教育行政でございますが、いろいろ説明がありまして、理解いたします。しかし、やはりここできょうは再発ということでございましたから、この辺は徹底してその防止に努めていただきたい。

そこで、教育長の説明の中で、各地区に指導主事が行ったときに監査を受けるという、ここまでやらなければならないのかなということになりますと、子供を教育する教師といたしまして非常に辛いものがあるだろうなど、こう思っておりますので、この辺はよく教育長を中心といたしまして、時に本市の助役さんも教育の出身者でありますので、その辺はよく話し合っただけで再発防止に努めていただければありがたいとお願いをしておきます。

それで、この次の2項目の少子化傾向によります教育行政の件でございますが、これは理解をいたしますが、そこで、ちょっと角度を変えまして、この少子高齢化といようなことを私はここで位置づけておりますから、この少子化に対します諸問題として、太田市としましてどのようにこれから取り組むんだといようなこともお話しいただければと思っております。現時点での実情等を見ますと、よく女性の方に聞きますれば、産んだ人が苦労するときだと、現在ですね、そのように言われております。ちなみに、就学完了まで、これは決められた大学まで行くのだと思いますが、1人2,000万円は必要だと言われております。具体的に行政としてこの辺を何をいつまでにやるのかといようなことがおわかりであればお話しいただきたい。そして、人口増に対する施策内容等、どうなっているのか。この2つをお伺いしておきます。

それから、3項目でございますが、この就学児童の件でございます。やはり私は、これから私たち大人が、高齢者の方がお世話になるのは、こういう子供たちでございますから、そういう子供たちの公平・公正を考えれば、「就学援助児童」といような表現で言っただけでは、これは非常に申しわけないであろうと考えるわけでございまして、太田ではたまたま少ないといようなことが言われておりますけれども、これは今後ともその辺のところを目を向けまして、非情なことです。説明の中でありましたように国からの補助はなくて、そして、市独自でやっているといことでございますから、これはいづれともそうやっているとい話でございますので、太田市におきましても、これからはこのようところに目を向けながら、ふえない方向で差し伸べていって

ただければありがたいと、こう考えております。

それから、4項目の山吹運動公園の件でございます。これにつきましては、説明の中では保全管理をして今後ともそれに対して対処策を考えていく、そして準備していくということでございますが、やはり太田市は、先ほど申しましたように土地が大きくなったわけでございます。そして、過日の新聞報道で里美の女子中学校の生徒さんが柔道の活動が数十年ぶりに復帰されたということで、笑顔をもって写真が写っておりました。あれを見ましたときに、やはり少子高齢化に入りましても、その根は完全には枯れていないのかなということで、非常に感動したわけでございます。そういうところを見ますと、当市山吹体育館も、29年ということでございます。私は30年と、こう見ていたわけでございますが、やはりこれを人間に例えますと、相当な古さになってきまして、点滴を受けながら活力を増しているものかなと、こう考えておりますので、それは保全管理をして今後も進めていきたいんだということでございますから、それにニアリーイコールになっていくんだと思いますが、やはり常陸太田市が合併しまして広い土地ができたわけでございます。そして、交通アクセス等がよくなっておりますものですから、大宮等に負けないような土地はたくさんあるものと思っております。したがって、そういう要望があるということを知っていただきまして、ぜひともこの合併を契機に太田にひとつそういう若者が集まって健康のもとをつくれるような、そういう環境整備をしていただきたく考えておりますので、この辺を教育長にもう一度お話ししたいと思っております。

その辺をお伺いいたしまして私は質問を終わりますが、前段で申し上げましたとおり、議会議員というものは、もう少し資質を上げまして、そして、市民のために額に汗を流して働かなければならぬだろうということを切に自分の身に聞かせながら終わりにしたいと思っております。

議員さんの中には、大変反省したと思っておりますが、笑っている方もおりますので、安心したなと思っておりますので、以上で終わります。ありがとうございます。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 立原議員の再度のご質問にお答えを申し上げます。

まず、宮の郷工業団地に関してであります。ご案内のとおり、太田には岡田にあります太田の工業団地もまだ2区画あいておまして、大変ここへの企業立地を今進めたいと、こういうことであります。県あるいは隣の常陸大宮市とも連携をとりながら、今、大宮市、当市とも、企業立地に関して専従職員をそれぞれ置きまして県の方との情報交換を行う中で、今、常陸太田市の担当職員も積極的に出かけていっておりますし、情報をとっている、こういうところであります。ある程度確度の高い情報が入りましたときには、私自身も出かけてトップセールスをしたい、こう思っているところであります。したがって、この用途変更につきましては、今、ようやくそういう情報が多く入り始まっている状況下でございますので、今しばしこのままの状態を進めてみたい、こういうふうに思っているところであります。

次に、バイオマス関係で、その経営実態についてのお尋ねがございました。確かに役員数が取締役と肩書きがあるのが多いのでありますが、これは無報酬ということでやっております、実

質は、先ほど言いました職員3名が実行している、こういうところであります。

このバイオマスに関しましては、ざっくり言いますと、今、その指定管理料として年間に1,600万円を財政から支出しております。利益を稼ぎ出したものを含めると、大体1月当たり100万円の赤字経営というのが実態でございます。これを解消いたしますためには、やはり二十、三名の今、原料搬入の会員がおりますけれども、これをふやすことが一つには大きな課題であります。

それからもう1点は、できましたものをどう販売・消費していくか。その消費先を探すということと相まって、本当に企業としての経営的には大きな根幹をなす課題が2つあるわけでございます。幸い、処理しました材料については、炭にするだけではなく、粉碎バーク等にして、里美水府地区の畜産農家の敷料等への使用の拡大というようなことも視野に入れてやっていくべきだろうと、こういうふうには思っております。

なお、お尋ねの中で畜産バイオマスに関してのお話でしたが、先般ご報告申し上げましたとおり、畜産バイオマスについては、新たな設備をつくるのではなく、行政としてつくるのではなく、それぞれの畜産農家が、今、1,000万円のリース事業を取り入れるということとなっております。なお、1,000万円を借り入れて、それぞれの畜産農家がやっていただくわけですが、そのうちの2分の1は補助金として出てまいりますので、残り500万円については長期の返済と、こういうことになります。したがって、その500万円の金利分は行政からの補助という形でその支援策を立てまして、議会でもご承認を賜ったところでございます。

次に、都市経営の中で駅前改修に関しまして、商店をこのまま続けるかどうかという、まだその意思決定のなされていない地権者の方もいるのは事実でございます。当然、これらの整理をしていく中では、換地計画等も具体的にはつくる必要が当然あるわけでありますので、それらの中にこの地権者のご意見を反映させていこう、そういうふうには考えているところであります。

なお、あれだけの面積がありますので、行政サイド、あるいは地権者の中でも、日立電鉄の土地はまだ行政が取得しているわけではありませんので、そういう民間の方も整備に関しては委員として入っていただき、行政経費だけではなく、民間の資本の活用ということも当然考えながらバランスのとれた整備をしていきたい、そういうふうには思うところであります。

それから、地場産品についての流通販売であります。地場産品についての考え方でありまして、一口にブランド化ということがよく言われます。ブランド化とは大変なことでありまして、地場での産物があって、それが少し格上げになれば特産品となり、その上がブランド品でありますから、そのブランド化ということにつきましては、地域だけでそれを販売とかそういうことだけではだめだと考えております。今、ご案内のとおり、県が茨城県産物のブランド化志向といいますが、販路の拡大、こういうことで知事を先頭に、今、東京都内でいろいろなキャンペーンを張っておりますが、ただいま現在はメロンが対象になっておりまして、この地区で該当してくるのはコシヒカリと、それから常陸秋そば等になるかと思っておりますが、県とのタイアップの中でそういうこともあわせて進めていきたい、こういうふうには思っているところでございます。

議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 行政改革大綱の再度のご質問にお答え申し上げます。

その中で、人材育成の中の通信教育の費用はどうなっているかというご質問でございますが、平成18年度当初予算の中で予算を計上しております。予定としましては、30講座・66万円を予定しております。

議長（生田目久夫君） 水府支所長。

〔水府支所長 根本洋治君登壇〕

水府支所長（根本洋治君） 耕作放棄地に関する再度のご質問にお答えいたします。

組合員の個々の状況はさまざまであると思います。償還金を払いながら農業収入がなければ、ご指摘のとおりであると思います。これを解決するためには、先ほどもお答えいたしましたように、関係者が知恵を出し合い、農地の貸し借り、すなわち農地の流動化を進めることしかないのではないかと考えております。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 再度のご質問にお答えを申し上げたいかと思っております。

まず、少子化関係でございますけれども、少子高齢化がさらに進む中で、だれもが住みなれた地域で安心して子供を産み育てていくことができるまちづくり、極めてこれは重要なことであると議員ご発言のとおり大切なことでございます。具体的な方策につきましては、教育委員会関係の所管だけではございませんので、担当課と十分今後検討していきたいかと思っております。

それから、山吹運動公園の市民体育館の件でございますけれども、高台に大きな体育館の建設をというようなお話がございました。これらにつきましては、今後、いろいろな面から、多方面から研究をしてまいりたいと思っております。

議長（生田目久夫君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

副議長（岩間成行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長を交代いたします。

51番平根議員が出席いたしました。

21番茅根猛君の発言を許します。

〔21番 茅根猛君登壇〕

21番（茅根猛君） 21番の茅根猛と申します。ただいま議長から通告どおり質問を許していただきましたので、私の方から教育問題2件について、ご質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、小・中学校の統合等教育環境の整備についてであります。

ご承知のとおり、教育基本法改正案が国会で審議されている今日、将来を担う小・中学生が生き生きと勉学、スポーツ等に取り組めるその環境を、将来を見通しながら順次整備していくこと

が、教育の今日的課題と考えます。

さて、現在の市内における小学校は、先ほど同僚議員の質問に教育長も答弁されておりましたけれども、小学校は19校、中学校は8校のうち一、二校を除き、この5年後、10年後には大幅な児童数の減少傾向にあります。とりわけ瑞竜小は17年度から、金砂小、北小は18年度から複式学級となり、そのほか4小学校が近年その対象となっております。また、一部中学校においても、児童数の減少により、部活動その他が十分対応できない状況となっております。

国家100年は教育にありと言われますが、学校教育は、適正規模の中で互いに切磋琢磨し、人格自立を磨き合う場であり、勉学はもとより、スポーツを初めとする各種の部活動ができ、潜在的な芽を育てることなどにより、たくましく心豊かに成長することが、将来の我が国の基盤を確固たるものにするための基本であるというふうに考えております。

したがって、できるだけ小学校の複式学級を避ける手だてと、各種部活動に対応でき得る中学校教育の実現に向けて早急に検討結果を導き、順次具体的対策を打つべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、校舎自体が耐震構造となっていないことと、老朽化傾向にある校舎もあり、修繕等にも限界があるなど、あわせて検討していく必要があると考えます。

一方で、小・中学校の統合問題は、その学校が置かれている教育環境の実態、地域の文化面での中核的な役割を果たしてきた歴史的背景、あるいは関係市民の議論の経緯を踏まえて、保護者や地域住民の理解も含め、進めることが肝要であると考えます。そこで伺います。

1つとして、17年3月定例会において、早急に有識者による検討会議を設け、協議を進める旨の答弁がありました。実行的には17年12月7日の学校施設検討協議会の立ち上げとなっておりますが、なぜおくれるに至ったのか、明らかに願いたいと思います。

2つ目、学校施設検討協議会の組織と今日までの検討状況について明らかにされるとともに、早急に整備を必要とする項目と、中長期的な整備を必要とする項目等について、教育委員会としての視点を明らかに願いたいと思います。

3つとして、特に小学校19校、中学校8校、幼稚園10園となっている中、平成12年度児童生徒数6,759人であったものが平成17年度には5,685人と、5年間でトータル1,074人の減となっている状況にあり、保護者の間には、複式学級の解消見通しはいつごろになるのだろうか、早くしてほしいな、あるいは中学校の部活動が十分な体制がとれない、あるいは少人数で総合的な教育ができるのか等々、保護者としての今後に対する不安と本音が相当数聞かれる状況にあります。教育委員会として主導的な指導と役割をより積極的に果たすべきと考えるが、ご所見を伺いたいと思います。

2つ目、小学校登下校時の不審者対策等についてであります。

児童生徒の登下校時の不審者に対する安全対策については、教職員やPTA等による立哨指導、集団登下校、あるいは防犯ブザーの児童生徒への配備、使用方法の指導等、応分の対策を行ってきていることについては理解をしております。

しかしながら、昨今、栃木県の女児殺害事件、秋田県の男児殺害事件を初め、つい先日も、山

梨県において、バイクによる不審者に小学生が連れ去られそうになった事件があるなど、この種事件が後を絶たない状況は憂慮すべきことであり、決して他所、他人の問題としてとらえることができないものであります。

先日、金砂郷地区内小学校において、下校時午後3時10分ごろ、子供たちの前で、複数の若者の不審車両が携帯カメラを使用するなどし、往復をするという事案が発生しました。また、この地区では、4月にも2回の不審車両の情報があり、また、バイクの若者が通学路を頻繁に通るなど、不安感の中で登下校を余儀なくされている状況にもあります。

当該小学校では、校長先生を初め教職員が、保護者との連携の中でスピーディーな対応がとれる体制をとり、また、地域子ども安全ボランティア、子ども家庭110番の家との連携もあり、一定の対策がとられている状況にあります。しかしながら、特に下校時は1人になるケースがあり得ること、また、不審者の行動は我々には理解できない動きをすること、これらから、事件・事故要因の芽を徹底して取り除く対策が今日的課題であると考えます。そこで伺います。

1つ、今回の事案等に対して、教育委員会としてどのように対応したのか。また、市内各学校の点検指導はどうしているのか。

2つ目、現在、各種の防衛策を行っていることは承知をしておりますが、事件の芽を摘むための警察との連携強化について伺いたいと思います。

3つ目、この種対策上の問題点と今後の取り組みについて、また、これら各事案、事件等に対し、安全対策上の各学校への水平展開について明らかに願いたいと思います。

これで、1回目の質問を終わります。

副議長（岩間成行君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 小・中学校の統合等教育環境の整備についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、市学校施設検討協議会の立ち上げが平成17年12月におくれたことについてでございますが、委員17名のうち2名の委員につきましては、広く意見を聞くため公募制とすることにいたしましたので、公募に係る検討や4地区からの委員選出などの諸準備のために、設置が全体的におくれたものでございます。

次に、市学校施設検討協議会の組織についてでございますが、17名の委員から構成されておりまして、教育関係者、小中学校・幼稚園代表、PTA代表、各地区代表、公募委員等により組織されておりまして、なお、小中学校PTA代表と地区代表につきましては、4地区よりそれぞれ1名の委員が出ているところでございます。

検討状況についてでございますが、今日まで5回開催されております。そのうち2回につきましては、学校視察を行いまして、学校施設の現状を把握するとともに、PTAの役員、あるいは保護者及び教職員等の懇談も行われております。同時に、委員によりまして、小中学校の適正規模や幼稚園のあり方等についての協議がなされておりまして、教育環境の整備の方向性を示していただくために、検討をしていただいているところでございます。

児童生徒の適正規模の視点からは、現在、複式学級になっている学校、さらに、今後5年以内に新たに複式学級のできる学校を中心に、統廃合の必要性を含めて、旧町村部から引き継いだものも含めてですが、検討していただいております。また、この減少傾向がこのまま続くと仮定した場合、10年後の学校規模のあり方、あるいは適正配置も検討の内容に入っております。幼稚園も同様でございます。なお、その際には、議員ご指摘のように、校舎等施設の老朽化の実情を踏まえた検討が不可欠になっているところでございます。

次に、複式学級の解消見通しについてでございますが、市学校施設検討協議会の答申結果に基づき、できるだけ早く保護者や地域の方と話し合う機会をつくる考えであります。同時に、複式学級に対する理解が不十分なため、保護者の不安が大きくなっている面もありますので、複式学級の授業の進め方等について説明する機会を、今後ともつくっていきたいと考えております。

中学校の部活動についてでございますが、里美中が30年ぶりに柔道部が復活したように、地域の方の協力をいただきながら、現状においても生徒のニーズを第一に考えるよう、今後とも学校関係者と話し合いを進めてまいりたいと思います。

少人数での総合的な教育につきましては、学習面でのメリット、あるいは人間関係におけるデメリット等の両面がありますので、その両面から、保護者や地域の方とこれから検討していく必要があるのではないかと考えております。

学校の統合につきましてはの考え方ですが、一番大切なことは、児童生徒、保護者を初めとする地域の方々の意見や考え方であると考えております。このようなことを基本に、教育委員会としての考え方の整理を行い、教育環境の整備や方向性に向けて、総合的に進めていく考えでございます。

続きまして、小学校登下校時の不審者対策等についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、教育委員会としての対応や各学校への点検指導についてでございますが、児童生徒の登下校時における安全対策につきましては、各学校において防犯教室を実施し、防犯意識の高揚や防犯ベルの使い方、複数による登下校時の具体的な対応の仕方を児童生徒に指導してきております。

また、各家庭に安全対策に関する文書を配布し、保護者への防犯意識の啓発も行っております。さらに、警察やPTA、地域との連携を強化し、地域による自警団を組織し、立哨指導や巡回パトロールを行いながら、児童生徒の安全確保に努めております。地域子ども安全ボランティアの活動や、市職員による巡回パトロールも継続しておるところでございます。

今回は、教育委員会として独自にパトロールをするとともに、各園や小中学校には不審者情報の通知を出し、安全意識の高揚に努めてまいりました。しかしながら、最近の悲惨な事件が発生していることをかんがみますと、地域の安全は地域で守る意識の高揚に今後とも努めていく必要があると思っております。そのためにも、今まで呼びかけてきておりました自警団組織が、まだ全部の学校単位に組織されておりませんので、これはさらに強く呼びかけていきたいと思っております。

さらに、地域子ども安全ボランティアの登録者でございますが、発足当時は500名でござい

ましたが、現在730名になっております。これにつきましても、さらに多くの方の協力がいただけるように呼びかけていき、地域での組織的な活動がより活発になるように進めていきたいと考えております。

次に、警察との連携強化についてでございますけれども、不審者に関する情報は、相互に随時提供し合ってきております。また、常陸太田地区学校と警察との連絡協議会を定期的を開催しており、不審者対策のための情報交換等を行ってきております。さらには、今年度より新たに太田警察署へ1名配置されておりますスクールサポーターの活用や、現在進められております太田警察署子どもを守る110番の家ネットワーク等により、警察との連携強化をさらに進めてまいりたいと考えております。

今後の取り組み、各学校への安全対策についてでございますけれども、今後も児童生徒や保護者に対して危機回避能力のための取り組みを積極的に行いながら、警察や自警団組織及び地域子ども安全ボランティア等の連携を強化するとともに、各園、小中学校との連絡をさらに密にしまして、児童生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

副議長（岩間成行君） 21番茅根猛君。

〔21番 茅根猛君登壇〕

21番（茅根猛君） 2回目の質問をさせていただきます。

ただいま2件についてご答弁をちょうだいしましたが、おおむね理解はしつつも、何点が再度お尋ねをしたいというふうに思います。

教育長の方から同僚議員の午前中の答弁で、22年には小学校で約700人、中学校で350人が減少する、あるいは学級数も230から205級に減る、複式学級も4校が2クラスになる、あるいは22年度には合計7校の小学校で複式が行われるという状況下でございます。したがって、当然いろんな角度から総合的に検討していただく、あるいは検討協議会で皆さんでご相談をしていただくということは当然だと思いますけれども、そういう観点から、二、三点、ちょっとご質問をします。

児童生徒の減少に伴って、複式学級の新設や中学校における運動部の減少など、教育にさまざまな影響を及ぼしている。いわば適正規模の中で切磋琢磨できる環境面から問題ありとして、検討協議会を立ち上げることになったというふうに私は理解をしております。そして、大事なことは、1年でも早くその環境改善に積極的に取り組むということが大事なんだろうと思っています。

それらの見点に立てば、検討協議会の立ち上げが約1年おくれたということについては、私は反省を求めたいというふうに思います。なぜなら、公募云々の話がございましたけれども、この後……、検討協議会が約1年おくれるということになれば、その後、保護者あるいは地域とのコンセンサスを考慮すれば、さらに実現まで多くの時間を要するということになるんだろうと思います。

教育は、ご案内のとおり1年1年の積み重ねだということで、教える側は100分の1、100人のうちの1人という理解はできますけれども、教育を受ける側は1人100分の100ということだろうと思います。したがって、検討のより積極的な促進を図って、半年でも1年でも早

く、複式学級の問題あるいは統合の問題を結果を出していく、そして具体的に走っていくということが大事なんだろうと思います。そういう意味では、より検討の促進を図っていただいくという考え方を、ぜひもう一度お願いしたいというふうに思います。

それと、今、検討が行われている協議会の答申は、いつごろを展望にまとめておられるのか。検討協議会の委員のご苦勞は聞いておりますから、承知をしております。しかし、テンポアップをしてほしい。そういう意味で、いつごろを展望しているのかお聞きしたい。

3つとして、複式学級に対する保護者の不安解消策についての今日までの具体的取り組みと、今後の対応についてお伺いをしたいと思います。

それと、4つ目として、学校統合の考え方で、先ほどの答弁にもございましたが、教育委員会としては、一番大切なことは児童生徒、保護者を初めとする地域の方々の意見や考え方であり、これを基本に教育委員会としての考え方を整理するというふうに言われておりました。私も、考え方は懸隔ないと思っています。しかし、統合問題は、保護者あるいは地域の中で、それぞれ微妙な心理面を持っていることも事実であります。したがって、1方向で整理をするというのは、多くの時間を要することになるのが今までの例であります。

したがって、子供たちの教育という原点に返って、状況把握なり状況分析をできる、あるいはそれなりの資料をきちっと出せる、いわば教育委員会が一定の考え方、あるいは案を提示することが大事なのではないかというふうな見解を私は持つんですけども、教育長の見解をもう一度お尋ねしたいというふうに思います。

もう一方の、小学校の登下校の不審者対策でございますけれども、各種安全対策についてはおむね理解をしましたが、昨今の児童殺害事件では、強い怒りを持っているのは私ばかりではないと思います。事件が起きてからでは遅いというのが今の状況かと思えます。そのためには、事故要因の芽をその時点時点で徹底して取り除くという対策が、極めて重要であろうと思っています。

今回の事案は事なきを得ましたけれども、関係住民からは、警察に相談したら、手が回らないという回答をもらった住民がおったようです。また、おそらくこのような事象が起こるんではないかというような話も出ております。したがって、民間人対策としては、教育委員会を中心として各学校もしっかりやっただいて、あるいは地域の方々にもご協力を十分いただいているということは承知をしておりますが、これら民間人対策だけでは不十分な面を、警察との協力関係の中で対応していただくということが大事だろうと思います。

そのためには、教育委員会として、さらに適時適切な警察署との連携強化をお約束願いたいなと思っています。とりわけ教育問題については、前進させるということについてそんなに懸隔はないと思っていますので、ひとつ積極的なご答弁をいただいて、私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

副議長（岩間成行君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 再度のご質問にお答えをいたします。

まず、小中学校の統合等教育環境の整備についてでございますけれども、その中で、答申についてはいつごろの展望をしているのかという問いがございました。最終答申につきましては10月ごろの予定でございますが、ただその前に、中間報告が間もなく出されるというふうに聞いております。

続きまして、複式学級に対する保護者の不安解消策について、今日までの取り組みと今後の対応ということでございますけれども、保護者の不安を解消していくためには、学校からの具体的な説明、それから、保護者自身の自主的な視察研修、あるいは教育委員会からの直接的な説明と、いろいろ手はあるわけでございますけれども、昨年も、今年度から複式学級になりました北小学校の保護者の方には、こちらから直接出向きまして、複式学級での授業の具体的な進め方等について説明を行っております。今後とも、先ほど申し上げましたように、学校、それから教育委員会と連携をしながら、そういう機会をつくってまいりたいと思っております。

次に、3点目になるでしょうか、統合問題について、教育委員会の考え方を示すべきではないかということでございますけれども、先ほども申し上げましたように、学校施設検討協議会からの中間報告が間もなくいただけるというふうに聞いておりますので、それをいただきましたならば、できるだけ早く教育委員会としての考えをまとめてまいりたいと思っております。

もう一つ、小学校の登下校の不審者対応策でございますが、警察との連携を今まで以上にというふうなお話がございました。先ほども申し上げましたように、警察とは随時情報提供すると同時に、学校関係者を含めた定期的な会合も行っております。今回、太田警察署子どもを守る110番の家のネットワークという組織が間もなくでき上がるわけでございますけれども、これに対しましても、警察と、それから学校関係者、さらにはいろんな諸団体が一堂に会したネットワークがつかれるということで、さらにこういうものをもとにしながら、連携を強化してまいりたいと思っております。

副議長（岩間成行君） 次に、18番山口恒男君の発言を許します。

〔18番 山口恒男君登壇〕

18番（山口恒男君） 18番山口恒男でございます。通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

初めに、1、生活環境について。

新市が誕生して、いまだ調整項目も残り、新市民は今までの制度が廃止や補助金のカットなど、合併後の戸惑いと不安に駆られております。我々議員や市職員の資質も問われる今、議会のあり方ももちろんのことではありますが、その上に、生活上の問題は重くのしかかっております。早急な施策あるいは方針が市民にも周知できるよう望む次第ですが、生活環境について5項目ほど質問させていただきますので、前向きなご答弁をお願いいたします。

初めに、1、交通網について。今年度、地域交通網の本格運行に向けた地域交通計画が策定され、19年度中の運行開始を目指しておりますが、7月から試行運行される金砂郷、里美・水府コースの市民バスを含め、市民バスの目的である市民の一体性の確保、日常生活の利便性、行政サービスの公平性から、市民バスのコース及び運行日の見直しについてお聞きいたします。

例えば、市民バス運行当初から、未通過地域である349号里野宮、瑞竜町や、日立笠間線、天神林町等の通過、また、最近では、下河合町里川沿いのような細やかな地域にもと、各コースとも同様の声を耳にいたします。

民間バスとの整合性や道路状況の安全面などに留意しての運行であり、執行部の方々の公平性を重視した、最大限考慮したご努力には感謝いたしておりますが、多くの高齢者の方々は運行日を心待ちにし、何よりもだれにも気兼ねなく外出できると楽しみにしております。なお、高齢者の多い赤土町などからも、ぜひ経由してほしいと既に強い要望が出ております。そのほかにも、営業時間の長い郵便本局や市民プールなどの施設も多く立ち寄ってほしい。さらに、地域住民の希望する曜日の運行、運行時間の短縮や従来運行のみどり号との整合性は、とのご意見もあります。これらの観点から、市民バスのコース及び運行日等の見直しに対するご所見をお聞かせください。

2、生活基盤について。生活水やごみ収集、あるいは携帯などの通信網についてお伺いいたします。

1、生活水について。先日、山の中腹、道路の行きどまりに住まいを置くご夫婦2人のお宅に訪問いたしました。年々井戸水が枯れ、生活水に困窮している様子でありました。地球温暖化による環境の変化で枯れてしまったのか、生活上重要な水がなくなった、困った問題です。すぐさま担当部署の職員が現地調査し、水道水を引けないか検討していただきましたが、水道水を引くには膨大な費用がご夫婦の負担となり、早期解決が難しい見込みであります。茨城一の広大な面積、山間部や集落離れた世帯には、このような状況下の世帯もあるのではと思っております。

また、ごみ収集につきましては、特に金砂郷地区の問題について、昨今、新築家屋が目覚ましく、近隣市町村から多くの転入があり、この地域の古くからの風習や決まり事に戸惑っている方もおられるようです。地域の決まり事等は重視すべきと考えますが、町会費未納者に対してごみ収集場を利用させない等の発言はいかがなものか、事実そのような話を聞かされて、ごみを出せず、悩んでしまった方もおられるようであります。その他、町会費が思いのほか多額であったりと、混迷し、戸惑っている方もおりました。

さらに、通信網整備について、今や老いも若きも携帯電話が必需品となりつつありますが、携帯電話の不通地区、正しくは不感と言うそうですが、その不感地帯の方々、特に若い人たちからは、携帯がつながらないと友人からも笑われ、不感地帯には住みたくない、高齢者の方々からも、いつでもどこでも通話ができれば安心等の声を聞いております。また、遠隔地に行ってしまったお子さんや娘さんから、高齢になった親にいつでも連絡がとれる、消息を知ることができる、安心するのにと語っておられました。本年、里美地区に2塔設置されましたが、不感世帯の多い金砂郷や大門地区にも、早急に設置を望むものです。

お伺いいたします。1、現在、生活水などの困窮世帯はどのくらいあるのか、把握できているのであれば、どのような対応をしているのか、また、今後どのような対策を施すのか。なお、施設整備等に対し、負担の軽減や助成などの施策も必要と思われませんが、いかがでしょうか。

2、ごみ集積所の利用は、市民であればだれもが利用できる条例であり、指定袋使用であれば

なおさらと思うが、いかがでしょうか。

3, 携帯電話不感地帯の解消のための早急な通信網整備を望むが、いかがでしょうか。

次に、行政窓口について。今月からひたちなか市では、ワンストップサービスの窓口対応と毎週日曜日を開庁、市民課などの窓口業務が開始され、大変喜ばれているようであります。当市でも、平日来庁ができない働きづめの会社員、共稼ぎの世帯などを対象に土日開庁を実施すべきであり、市民サービス向上のためにぜひに実施願いたい。

また、指定管理者制度に移行し、経費の節減は図れたが、サービスが低下している一面もあり、行革逆行では。例えば死亡届等、今まで窓口で電話1本で事足りたものが、斎場、市役所へと手続等が分かれてしまい、不便をこうむるとのご指摘もあり、窓口の一本化に準じたワンストップサービス並みの連携が必要と思われます。ご所見をお聞かせください。

4, 救急体制について。3月定例会でも質問いたしました救急医療施設の対応について、ある医師から現状の問題解決の糸口となるご意見を伺い、また、利用者の一方的な考えに対し、施設側も十分な対応を真剣に心がけている様子を伺いました。医療施設独自では現実的には費用がかかり過ぎ、十分な体制強化には難しい問題のようであります。いかに迅速な救急体制ができるか、整備には、行政が積極的に医療施設と連携し、施策を講じるしかほかにはないと感じ得ました。

そこで、救急医療施設とはいえ、いつ搬送されても対応のできる医師、検査技師等の人材や、ベッド、処置室等の設備確保の準備ができるよう、補助制度等の創設で体制整備を図る必要があるのではと思っております。

さらに、119番通報で救急車が到着する所要時間は約6分までが理想であり、それから適切な応急手当が行われれば、救える命を救うことができると言われております。本年、里美出張所の整備等で徐々に体制が整いつつありますが、金砂郷地区の整備が不十分と思えます。

お伺いいたします。迅速で24時間対応、輪番制による医療機関との連携で救急体制の強化を図るため、医療機関に対する補助制度等の導入と、金砂郷地区に消防署支署の設置と、救急車配備を望むが、ご見解をお聞かせください。

5, 被災後について。昨年の台風11, 14号、まれに見る大きな水害等の被災後の改善、あるいは対策などの実施、進捗状況等をお聞かせください。特に、増井町、岡田町などの進捗があれば、お聞かせください。

2, 少子化対策について。

今や近隣市町村では、競うようにさまざまな少子化対策を講じており、当市は大分出おけていると強く感じます。補助や助成制度の要望ばかりであります。今のままでは、若者や子育て家族には魅力のないまちとなり、見向きもされず、いつしか高齢者が大半を占めるまちになってしまうのではと危惧しております。少子化対策は、積極的に実施しなければ、他の市町村より抜き出でなければ効果はなく、追従型では何の対策にもならないと思っております。ぜひとも積極的、前向きのご返答をお聞かせください。

1, 出産祝い金について。高額とは言いませんが、出生に感謝の気持ちを込めて、国保、社保の区別なく、全市民対象となる祝い金の支給をすべきではと考えます。いかがでしょうか。

2, 養育費について。隣接の常陸大宮市では, 第三子以降のお子さんに, 保育料, 幼稚園料等を無料化しております。当市でも実施すべきと思いますが, いかがでしょうか。

3, 医療費について。昨年未就学児まで無料化された乳幼児医療費制度, 所得制限の撤廃はもちろんのこと, 通院, 入院費とも市独自で小学校卒業までとすべきではないのか。できるならば, 未成年者までと望むところではございますが, 近隣的那珂市や常陸大宮市では小学校3年生まで入院費の無料化を実施しております。ご見解をお聞かせください。

4, 通学バスについて。遠距離の児童を持つ父兄は, 毎月多額の定期券購入に四苦八苦しており, まして複数児童を持つ世帯では, 「学校に通うな」などと受け取れるほど負担が重く, 嘆いておられます。例えば, 10キロ以上の遠隔地からの通学になれば, 1人2万円を超える場合もあり, 2人の場合は4万円, 到底一般家庭では工面できる額ではありませんが, この実態をどのように考えられるか, ご見解をお聞かせください。また, 対策等のお考えがあれば, お聞かせください。

5, 安全点検について。先ほどの同僚議員よりも, 不審者対策等の質問がありましたように, 現在, 安全点検は通学路等に重点を置かれておりますが, 子供の居場所となる学校内等の施設や設備にも再度安全点検を実施すべきと思っております。例えば, 西小沢小の体育館との渡り廊下, 校舎や校庭との段差にも危険と見られる箇所が多くあり, 他の学校でも同様の状況のようであります。また, 南中などの構内の植栽による周辺防犯灯の照射不備など, さまざまな点が父兄より指摘されております。早急に点検を実施し, 危険箇所の改善を望みますが, ご見解をお聞かせください。

以上, 2事項について, 関係部長の積極的なご答弁をお聞かせください。1回目の質問を終わります。

副議長(岩間成行君) 答弁を求めます。市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長(川又善行君) 山口議員の生活環境の中の交通網について及び通信網整備についてのご質問にお答えいたします。

まず, 交通網についてでございますけれども, 本市におきましても, 路線バスや鉄道等の公共交通機関の撤退, 減便により, 高齢者や学生等の通学, 通院等の日常生活にも影響が出てきている中で, 既存の路線バス, 市民バス, みどり号等の運行形態を総合的に見直しを行い, 市全域を対象とした新たな公共交通システムを構築するため, 市民10人, 路線バス・タクシー事業者6人, 学校PTA3人, 関係行政機関の代表9人を委員とします常陸太田市地域交通会議を設置したところでございます。

地域交通会議においては, 本年度地域交通計画の基本方針や運送サービスの範囲, 形態, 路線, 運行回数, 運行時刻, 運賃, 運行管理体制等を内容とします地域交通計画について協議を行ってまいります。議員ご発言の市民バスの運行コース, 運行日等につきましても, 新たな交通システムに反映できるよう, 地域交通会議の中で各委員の皆様のご意見をお聞きしながら, 協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、生活基盤についての中の通信網整備についてお答えいたします。

本市では、合併まちづくり計画において、地域情報化の中で、情報通信基盤の地域格差の是正を掲げており、携帯電話の不感地域解消を図るため、昨年度、里美地区の里川町と里美牧場に通信鉄塔2基の建設を行ったところでございます。

携帯電話の不感地域の解消には、携帯電話事業者の事業参画が前提でございます。このため、本年2月、総務省からの平成19年度の移動通信鉄塔施設整備事業の照会に対しまして、不感地域である5地域について、建設希望の申し出をいたしました。この希望内容は、総務省関東総合通信局管内の全携帯電話事業者に周知され、事業者として建設を希望するエリアがある場合は、自治体と協議調整し、鉄塔建設に取り組むこととなります。この結果、現在、金砂郷地区の上宮河内町の一部について、携帯電話事業者から建設の意向が示され、この事業者と協議を行っているところでございます。

今後も、国及び県の補助制度などの活用を図るとともに、携帯電話事業者と協議を重ね、引き続き不感地域の解消に努めてまいります。

以上でございます。

副議長（岩間成行君） 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

水道部長（西野勲君） 生活基盤についての中で、生活水困窮世帯に対する対策についてお答えをいたします。

初めに、議員ご発言の地区でございますけれども、金砂郷地区赤土の世帯でございます。この地区は、昭和51年度に北部地区簡易水道事業の認可を受けまして、給水区域内の申込者1,100世帯に対しまして加入分担金を徴収いたし、給水栓までの工事を実施し、昭和54年4月に供用開始をした地区でございます。

また、現地調査を行いましたところ、集落より約800メートル山側に入った世帯でございます。ここに上水道からの給水は個人負担となり、工事費の面で現実的対応でないという判断をいたし、現在使用しております沢水を利用した受水槽を増量することが、実情に合った効率的整備方法だと考えますので、その旨をお伝えしたところでございます。

質問の1点目でございますけれども、現在生活水困窮世帯はどのくらいあるのかということでございますが、小集落で水道整備がされていない世帯で申し上げますと、旧太田地区19世帯、金砂郷地区6世帯、水府地区7世帯、里美地区5世帯の37世帯でございます。

次に、今までどのような対応をしているかということでございますが、常陸太田地区におきましては、未給水区域解消事業により、町屋町初沢地区、真弓町台地区の整備を行っております。また、里美地区では、岡見地区、笠石、田平、天竜院地区などに飲料水の供給施設を整備するとともに、水府地区におきましては、湯草、竹の内、横久根地区に小規模水道施設をそれぞれ整備を図ってきたところでございます。

次に、今後どのような対策、それと、施設整備に対し助成など必要ではないかというような質問でございます。先ほどご説明申し上げました37世帯につきましては、市内全域に点在して

おります。地理的、地形的条件も異なりますので、その現状に適した整備手法が重要であると思っております。今後、それらの調査検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

副議長（岩間成行君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 市民生活部関係のご質問にお答えします。

最初に、生活基盤についてであります。ごみ集積所の利用については、町会長等の申請によりごみ集積所を設置し、その利用や清掃管理を町会にお願いしています。市は、ごみ収集日、分別、出し方等について周知啓発を図り、ごみの収集を行っています。町会費未納とごみ集積所の利用については直接関係ないので、利用はできますが、町会の皆様が協力し、清掃や管理を行っていることから、円滑な人間関係やご近所とのつき合いは大切ですので、何よりも地域の中で十分話し合いをしていただくことが肝要だと考えています。

次に、行政窓口について3点のご質問がありました。1点目のワンストップサービスについてのご質問であります。今後、市民の利便性を高めるために、事務手続の効率化を図る総合窓口や庁舎内のレイアウトの変更等により、複数の窓口間の移動負担の軽減や手続時間等の短縮を図り、市民サービスの向上に努めたいと考えております。また、市役所の各部、各課にまたがる複数の窓口サービスのあり方について、事務改善や機構改革において、抜本的見直しを検討していく必要があると考えています。

2点目の土・日開庁についてであります。現在、本庁、各支所において、職員が日直により出生、死亡、婚姻等の届出や埋火葬許可の受付交付業務を行っております。また、本庁においては、平日市役所に来庁できない市民のために、住民基本台帳カードを利用した印鑑証明書、住民票の発行を自動交付機により実施しています。平日は午前8時30分から午後8時まで、土・日・祝日は午前8時30分から午後5時まで稼働しております。さらに、金砂郷支所においては、郵便局と協定を結び、納税証明、戸籍、住民票、印鑑証明の申請受付、交付サービスを行っております。

以上のように、土・日・祝日に対応するために各種サービスを実施していますが、住民基本台帳カードの利用度が低いことから、今後、住民基本台帳カードの普及や利用拡大を図るため、市広報紙等を活用し、利用促進に努めていきたいと思っております。また、平日の業務時間内に来庁できない市民のために、職員のフレックスタイムを利用した平日の時間外窓口開庁についても、さらに検討してみたいと思います。

3点目の死亡時における窓口の受付業務が以前と比べて不便になったとのことですが、従前の火葬業務、告別式場及び霊柩車受付業務は、昼間は市役所窓口、夜間は宿直員の対応で行ってまいりました。現在、この受付業務を指定管理者が24時間体制で、昼間は斎場事務室、夜間は携帯電話への転送対応で行っております。指定管理者より受付対応のおくれが2件あったとの報告を受けておまして、いずれも受付業務担当者が移動中であったことが主な要因でありました。夜間でしたが、携帯電話の着信記録に基づき、担当者より申込者に電話連絡の上、適切に

対応したとのことであります。その後は問題なく対応しているところですが、当分の間は、指定管理者との連携を図りながら、市民サービスに支障のない万全な体制を確立したいと考えております。また、死亡届の受理と火葬許可書交付につきましては、法律上市の業務となっていることから、従来どおり市民課窓口での対応となります。

以上でございます。

副議長（岩間成行君） 消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

消防長（篠原麻男君） 消防体制について、2点のご質問について順次お答えいたします。

最初に、救急医療施設との連携協力の中で、補助制度等の新設についての考えはというご質問でございます。現在、本市において休日・祝日・年末年始などにおける急病患者的の医療を確保するため、医師会の協力によりまして、市内11の医療機関の協力のもとに、在宅当番救急医療情報提供実施事業としまして、医師会と委託契約を締結しております。したがって、新たな補助制度については考えておりませんが、円滑な救急医療体制を確保するため、今後とも医療機関や医師会等に、引き続き協力を要請してまいります。

次に、金砂郷地区へ救急車の配備や出張所の設置の考えはというご質問でございますが、現在、管内の災害出場につきましては、時間、距離などを勘案しまして対応しているところでございますが、金砂郷地区の災害出場につきましては、南部を本署が、北部を分署が、いち早い災害対応に努めているところでございます。

また、緊急車両が現場到着までのおおよその距離、時間をそれぞれ直線で約10キロ15分ととらえた場合、おおむねこの範囲内での災害対応が可能となっております。なお、平成16年の全国平均の現場到着所要時間につきましては6.4分でございますが、本市の場合は6.8分ということになっております。これらの中で、平成17年中における各地区の救急出場件数で15分以上の時間を要した件数は、金砂郷地区が291件中に16件で5.5%、水府地区が6件で3.1%、里美地区が60件で44.8%、常陸太田地区が6件で0.5%となっております。このようなことから、救急車の配置や出張所の設置につきましては、計画がございません。

以上でございます。

副議長（岩間成行君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 被災対策についてお答えいたします。

昨年8月末の台風11号によります被災状況の概要につきましては、がけ崩れに伴う自主避難1世帯、床上浸水1件、床下浸水8件、道路の路肩崩壊31件等となっております。また、14号による被災はございませんでした。

これらのうち、路肩崩壊等の応急工事で復旧が可能な箇所につきましては、早急に原形復旧を行い、すべて対応してまいりました。したがって、お尋ねの岡田町につきましても、工業団地内の市道4440号の道路のり面崩落を含む4件の土砂流出がございましたが、すべて復旧してございます。

また、増井町における床上浸水箇所につきましては、流末排水状況などの現地調査を踏まえ、平成17、18年度に一部水流の断面を大きくする暫定の工事を施行し、その後、将来の整備計画を策定した上で、恒久的な工事を実施することとしております。

以上でございます。

副議長（岩間成行君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 少子化対策について、3点のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、出産祝い金についてでございますが、これは、感謝の気持ちを込めてということでは、少子化に対する一つの姿勢であると思っておりますが、本市では、少子化対策に次世代育成支援地域行動計画というものを策定してございまして、これを実行することによりまして、各事業の推進を図っているところでございます。

まずは、本計画におけます未実施の事業の推進や、既に実施している事業につきましても、住民の皆様の要望などを踏まえながら事業の充実を図る必要がございます。現在におきましては、出産祝い金等の創設につきましては当面考えてございませぬので、ご理解をお願いしたいと思います。

国民健康保険事業としましては、現在、出産一時金としまして30万円を支給しておりますが、現在、医療制度改革等を行っておりますが、この中で検討されているところでございまして、国の動向等を待って対処をまいるところでございます。

2点目でございますが、養育費についての当市の幼稚園や保育園の保育料の無料化についてでございますが、受益者負担の原則から、今後とも保育料につきましてはご負担をしていただくことで考えております。また、軽減措置につきましては、保育所の保育料におきましては、国の徴収基準というものがございまして、これに基づきまして、引き続き実施をまいります。幼稚園の保育料の減免につきましては、生活保護法の規定による保護を受けている世帯、それから、当該年度に納付すべき市町村民税の所得が非課税となる世帯などの減免措置を行っております。

なお、保育所の保育料につきましては、現在、合併時に旧4市町村でそれぞれ異なった保育料を行っておりましたが、平成17年、18年の2年で段階的に調整を行ってございまして、統一することで進めておるわけで、平成19年度からはその調整に基づいた保育料の負担をお願いしてまいるところでございます。

それから、ご質問にありました医療費についてでございます。未就学児から小学校卒業までの無料化に対するご意見でございますが、医療費の無料化につきましては、現在、県の補助事業の医療福祉制度によりまして実施をしております。この医療福祉制度は、昨年11月に、乳幼児対象の年齢を3歳未満から未就学児まで拡大をしてきております。それに伴いまして、本市においては、特に外来自己負担金の相当額についても公費で負担をし、さらに平成18年4月からは、その対象者を妊婦まで拡大し、事業の充実を図ってきております。

小学校卒業までの医療費無料化につきましては、県の制度以外の市独自の事業となりますので、当面は、県の現行制度の中で充実を図ってまいるところでございます。

以上です。

副議長（岩間成行君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 少子化対策の通学バスについてのご質問にお答えいたします。

現在、遠距離から通学する児童生徒に対しましては、常陸太田市立小中学校通学費補助金交付要綱に基づき、通学費補助を行い、保護者負担の軽減を図っております。小学生につきましては通学距離が4キロメートル以上、中学生につきましては6キロメートル以上に係る通学に要する交通機関、バス代等の交通費に対しまして、補助をしております。なお、兄弟がいる場合、2人目についてはさらに2分の1を補助しております。保護者の負担軽減を図っております。

続きまして、安全点検のご質問にお答えをいたします。学校施設の安全点検につきましては、学校ごとに安全点検表を作成し、月に1度以上、点検日を決めまして、各教室やプール、体育館、遊具等の点検担当者により実施されております。点検項目につきましては、床面の破損、床の滑りやすい箇所、スイッチ・コンセントの破損、ガラスの破損、机・いす等備品の破損、遊具のぐらつき等であります。不良箇所が見つければ、適宜修繕等を行っております。

遊具類の点検管理の状況につきましては、日常的に学校の職員が点検を実施しているほかに、小中学校、幼稚園につきましては、2年に1度、専門業者による点検を実施しております。点検は、遊具全体のがたつき、塗装の剥離、さびの状況、部分腐食、ナット等の緩みを、目視あるいは手で触ったり、ハンマーでたたいたり、実際動かすなどして実施をしております。これらの点検結果をもとに、重要な部分に異常があり、かなりの劣化の兆候があるものにつきましては、遊具の修繕や撤去、更新を行っております。

校舎等につきましては、2年に1度、建築基準法により定められている特殊建築物災害防止調査を実施し、県の建築指導課へ書類を提出しております。この調査により指摘を受けた場所につきましては、軽微な修繕あるいは大規模な工事等を実施しております。

学校施設等の安全点検については、今後とも学校と連携し、安全管理を図ってまいりたいと考えております。

副議長（岩間成行君） 18番山口恒男君。

〔18番 山口恒男君登壇〕

18番（山口恒男君） ありがとうございます。

生活環境の交通網につきましては、行く行くは大きく市内全体の循環とか、あるいは地域等の循環……、商店街の方々でも、やはり中心市街地にバスが全部回ってしまうと不安を募っている方もいらっしゃると思いますので、ぜひとも地域だけの循環も考えていただきたいと。また、先ほどの通学バスとしても利用できるような、そういった計画も、将来的には大きくしていただきたいと思っております。

あとは、生活水につきましては、できるだけ対応をしていただいて、本当に十分な水が利用できるような体制をとっていただきたいと思っております。

ごみの収集関係では、やはり地域との摩擦が多いものですから、やはり新しい住民は地域の特性がわかりません。そういった意味で、何らかの対策を考えるべきだと思いますし、区長さん等にやはりそれだけのご足労をいただいて、新しい方に対しての積極的な働きかけと説明をしていただきたいと思います。

さらに、通信網整備につきましては、私ども公明党も、国の制度があるということで要望しておりますので、ぜひとも不感地帯に対しては、積極的に取り組みをさせていただければありがたいと思っております。

窓口の方であります。以前に比べて、常陸太田市の窓口も大分一本化、本当にワンストップサービスの要素が多くなり、それ以上に対応していただけるようなことはございますけれども、本当に市民一人ひとりには、たまたまの窓口利用によってそういう不便を強いられたときもありますので、そういった面も十分考慮して対策を立てていただきたいと思います。土・日開庁は、本来なら利用者が1人であってもするべきと私は考えますので、機械に頼らず、人間の温かい接触で対応ができるような世の中になればいいんじゃないかと思っております。

また、救急体制につきましては、医療関係の方でも、これは慈善事業ではありませんので、やはり経営的に難しい部分があると。お医者さんのお話では、やはりそれなりのベッドや職員を待機させるためには、ぜひともそういった……、十分という金額のものではなくても、何らかのそのような対策をとるべきではないかというような話もあります。やはり受け入れの方にすれば、いつ要請がかかってくるかわからない。その中で、日常の業務の中で体制をとっているわけであり。そういった意味では、曜日を設定して、その日その日、月曜日であればどこの病院がその体制をとれるような、医師会で輪番制にさせていただくような形で、その費用を分担して、検査技師、ベッド……、ワンベッドあけるとか、そういったことの体制はとれるという話でありますので、もうちょっと積極的に対応していただきたいと思います。

医師会の関連でありますので、担当部署の方から本当に十分な話し合いをしていただいて、やはり病院側の協力できるような体制、前回お話ししたように、1時間も2時間も待たされるような体制では救急病院ではありませんし、そういった意味から考えて、ぜひともこちらの一方的な考えだけではなく、相手の状況も把握した上で体制をとっていただければと思っております。この問題はなかなか難しい問題ではありますけれども、ぜひともよろしく願いいたします。

それと、被災後、台風11号の大きな水害を受けた方ですが、本日のようにこのような雨が降ると、そのたびに悩んでいる方もいらっしゃいます。雨が降れば降るほど、また同じようなことが起きるんじゃないかというようなこともあります。17年、18年、増井地区などは計画されておるようですが、もう少し早目の対策もとれるような計画にしていきたいと思います。

少子化対策等にはいろいろな施策がございまして、数限りございませんけれども、通学バスの関係につきましては、やはり補助をいただいても……、旧水府地区であれば補助等がありまして、そのときには、お二人いらっしゃる方でもやはり1万5,000円ぐらいの負担なんですね。やはりこういう形では、本当に家族にとっては苦しい立場、義務教育の中で通学するわけであり

から、自転車等で通ればいいんでしょうけれども、バスを利用する場合にもう少し軽減措置がとれないのか、本当に金額はただであればあるほどいいんでしょうけど、低ければ低いほどいいんではないかと思っておりますけれども、もう少し軽減措置がとれるように考えていただきたいと思います。

また、この生活環境の中で、一番多くの旧里美地区からの要望で、愛育会という形で昨年3月まで補助金が出ていたと思うんですが、それが打ち切られ、大分混迷しております。旧常陸太田の街きれ団体の助成とどういう整合性があるのか、そこら辺が1点だけちょっとお聞きしたいと思うんですが、旧里美地区の愛育会の方、婦人団体のそういったごみ集積所等の管理をしていたところですが、その補助金が打ち切られ、どうしていいのかわからないか悩んでいる方が相当いらっしゃるような形があります。旧太田では、街きれでごみステーションとか、そういった清掃担当も随分やっております、十分な措置ができていますと思っておりますが、そちらとの整合性がちょっとわからないものですから、単なる制度の打ち切りだけでなく、街きれとの移行になるのか、新たにその地域に対してのそういった団体で補助制度とか行っていくのか、その点も若干お聞きしたいと思いますが、わかる範囲で結構です。ひとつよろしくお願いたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

副議長（岩間成行君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） ちょっと突然ですのわからないんですが、愛育会というのは、金砂郷には愛育会というのがあるんですが、里美地区にも愛育会という補助金の制度でやっているという……。（「金砂郷です」と呼ぶ者あり）金砂郷地区ですね。金砂郷地区には愛育会という団体がございます、そこに、常陸太田でいえば街きれの方からの補助金を出して、そこで集積所の清掃とか管理を行っておりました。今回は、常陸太田市の制度にのっとりまして、金砂郷地区にも街きれの組織をつくっていただきまして、愛育会のかわりに町会の方 区長会ですね

に補助金を出しまして、その中で清掃関係の方がいるんですが、その方が担当していただくという形になると聞いております。ちょっと今、手元に詳細な資料がございませんので、わかれば後ほど答弁させていただきます。

副議長（岩間成行君） ここで、午後2時25分まで休憩いたします。

午後2時14分休憩

午後2時25分再開

副議長（岩間成行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、36番梶山昭一君の発言を許します。

〔36番 梶山昭一君登壇〕

36番（梶山昭一君） 36番梶山昭一でございます。発言通告に従いまして、質問をさせていただきますが、本日傍聴に来られている方々を初め、市民の皆様のためにも、実のある答弁を期待するものであります。

それでは、質問に入ります。初めに、本年度の新規事業の1つであります適応教室開設事業に

ついてお伺いをいたします。

2月16日の予算内示の説明の中で、適応教室開設事業は予算として787万2,000円盛り込まれておりましたので、私は、適応教室の事業内容が理解できないため、学校の空き教室を利用してはいかがでしょうかとお聞きしましたら、即大久保市長が、学校に通うことが嫌な生徒が使用するので、学校の施設では適応でないのご説明をされました。

その後、私も少し適応教室についての認識を得ることができまして、適応教室とは、さまざまな体験活動や運動を通して汗を流す体験、また、子供たちを学校へ行かせる場のつなぎのところじゃなくて、学校復帰のための訓練という考えばかりでなく、一番大切なのは、心のケアが一番必要じゃないかという理解をいたしました。そこで、私なりに認識した中から感じたことを何点か質問させていただきます。

初めに、旧誉田幼稚園を補修して使用し、適応教室として機能を果たすことと思いますが、現在の整備の進捗状況についてお聞かせを願います。

2番目といたしまして、適応教室は既に4月20日に開設されていることですが、適応教室に通う児童生徒は何人おられるのか、お伺いをいたします。また、適度な運動ができる体育施設の整備の状況について、あわせてお聞かせを願います。

3番目といたしまして、釈迦に説法になりますが、教育は人なりと言われるそうですが、児童生徒には指導員の資質が重要であることから、児童心理などの専門的な研究を積んだ人材が必要であると思いますが、どのような方が指導に当たられているのかお伺いをいたします。また、このような方を計画的に育成していく必要があると思いますが、御見解をお伺いいたします。

4番目といたしまして、適応指導教育ばかりでなく、施設の中に保護者をサポートする相談室みたいなものを設置されると思いますが、その辺はどうでしょうか。また、子供だけが通えばよいという考えじゃなくて、親にもこの適応教室でケアを受けながら、また、相談を受けながらいくべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

5番目といたしまして、旧誉田幼稚園を補修するに当たり、それに若干関連した質問をさせていただきます。誉田幼稚園が廃園となり、今まで使用していた広い運動場がございます。その隣接する位置に誉田公民館がありますが、年間行事として、触れ合いを大切にする相互の親睦を深めながら、さまざまな活動を行っております。そのため、公民館を使用する方々の駐車場に不便を来たしております。そこで、適応教室に通う保護者の駐車場と併用して使用できる駐車場の整備をすれば、不便を来たすことに対応できますし、駐車場を効果的に生かすことができるのではないかと考えるのでありますが、いかがお考えかお尋ねをいたします。

終わりに、適応教室の名称については、どのような名前をつけられたのか、お伺いをいたします。

次に、地域子ども教室推進事業について質問をいたします。

子供たちにかかわる重大事件の続発など、青少年の問題行動の深刻化や地域や家庭の教育力の低下の緊急的課題に対応し、未来の日本をつくる心豊かでたくましい子供を社会全体で育てるため、平成16年度から地域子ども教育推進事業を開始、文部科学省も子供の居場所、いわゆる活

動拠点づくりを推進するため、昨年度、国では予算125億円が盛り込まれました。

茨城県としては5,524万9,000円のうち、本市としては225万1,000円が事業費に盛り込まれました。平成18年度においては、茨城県が地域子ども教育推進事業に係る予算は5,207万4,000円で、そのうち当市では166万円の事業費となっております。この事業は、具体的には地域の大人の協力を得て、学校等を活用し、緊急かつ計画的に子供たちの居場所を確保し、放課後や週末等におけるさまざまな体験活動や、地域住民との交流活動等を支援する事業であります。

そこで、子供の居場所づくりに対応するため、心豊かな子供たちを育成する環境を効果的に整備するためには、学校、家庭、地域が一体となって子供と接することを可能とする拠点となる居場所づくりの推進が必要であると考えていかなければならないと思います。そこで、当市の動きは、今現在どのように推進をされておられるのか、また、活動の内容についてもあわせて伺うものであります。

次に、常陸太田市総合計画ほっとタウンひたちおおたの実施計画書の中から、自然を活かし快適に暮らせるまち事業市道0101号大門幹線整備についてお伺いをいたします。

実施計画とは、ご承知のとおり、短期的視点から着実かつ効果的に実現するため、主な事業とその規模や実施年度を明らかにするもので、各年度の予算編成や事務執行の具体的な指針とするものであります。その中の実施計画の1つとして、道路整備交付金事業が盛り込まれております。施策としては、市町村合併支援道路整備事業として、合併市町村の一体化を促進するため、新市の公共施設等の拠点を連絡する道路、街路などについて、短期間で整備が図られるよう優先採択、重点投資を行う等、重点的に支援し、合併の効果を直接目で見える形で住民が認識できる事業であります。

平成18年度の予算は3億299万6,000円盛り込まれておりますが、その中で、市道0101号大門幹線道路については約1億5,000万円が本年度の事業として盛り込まれております。大久保市長は、施政方針の中でも、道路行政についてはすべての面で基盤整備の根幹をなすものであるため、今後一層道路整備の推進に力を入れてまいると述べられております。そこで、市道0101号大門幹線の進捗状況と、今後の整備のスケジュールについてお伺いをいたします。

終わりに、十国峠の整備についてお伺いをいたします。

新市は、森林や河川、田園など、豊かな自然環境に恵まれており、住民の自然に対する満足度も高くなっております。また、森林は水源涵養保安林などに指定されており、適正な保全を確保するとともに、特に落葉樹は治水対策の必須樹木と言われております。さらに、新市には独特な景観が数多くあり、生活と自然の接点となっております。

その中の1つとして、太田自然公園の中に十国峠公園がございます。十国峠公園の現状は、上大門町より上っていきますと、峠に向かいますと左側に大きな桜の木が54本ございます。その左側に、昭和47年に植樹記念として植樹された杉が大きくなっており、桜の木と杉の木が接近して日陰となり、桜の生育にも影響を及ぼしております。

また、この公園には、平成17年3月には県の補助金500万円、市の予算約500万、計1,

000万円の費用をかけて展望台を整備されました。現在では、周りの木も大きくなりまして、特に道路は昼間でも日差しが悪く、暗い感じがいたします。そのため眺望も悪くなっており、十国峠とは名ばかりであります。

そこで、2点お伺いいたします。営林署、森林署に対しまして、桜の木の近くの杉の木を伐採することについて要望をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

2点目といたしまして、伐採した跡地には、治水の防止として落葉樹を植樹することを積極的に推進をお願いしたいと思います。ご見解をお願いいたします。

以上で、第1回目の質問を終わります。

副議長（岩間成行君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） まず、適応指導教室開設事業についてのご質問にお答えをいたします。

適応指導教室につきましては、4月20日に開設をしております。最初に、適応指導教室の整備進捗状況でございますけれども、旧幼稚園の施設の中で、児童生徒の状況等を考慮いたしまして、個別的に対応するための相談室や学習室を新たに設けたところでございます。

次に、現在、適応指導教室に通級している児童生徒でございますが、中学生が4名でございます。今後の見込みといたしましては、6名程度と考えております。体育施設の整備については、旧幼稚園の遊戯室や園庭を体育施設として位置づけ、利用をしております。

次に、指導員等についてですけれども、現在指導員は、教職経験者1名と、カウンセラーの資格を持ち児童生徒と年齢の近い者1名の計2名と、さらに、スーパーバイザーとして、臨床心理士の資格があり、経験と実績のあるスクールカウンセラーにより対応をしております。指導員等の今後の人材育成の計画でございますが、当面、教職員経験者やカウンセラーの資格者などにより対応していきたいと考えております。

次に、適応指導教室への相談室の設置、また保護者への相談体制についてでございますが、施設内に個別に相談するための相談室を設置いたしました。また、専門の指導員やスーパーバイザーにより、児童生徒とあわせて保護者等への教育相談も行っております。

次に、適応指導教室に通う保護者と誉田公民館利用者の相互利用による駐車場整備につきましては、適応指導教室の事業運営に支障のない範囲を考慮し、関係課と協議しながら検討してまいります。

最後に、適応指導教室の名称でございますけれども、市の鳥であるカワセミにちなんで、かわせみくらぶと命名をいたしました。カワセミは、過酷な環境を生き抜く適応力、生命力を持つと言われております。また、常陸太田市の宝である子供たちが将来世界に大きく羽ばたいてほしいという意味を込めまして、命名をしたわけでございます。

続きまして、地域子ども教室推進事業についてのご質問にお答えをいたします。この事業は、本市の恵まれた自然、文化、歴史、産業などの地域資源を有効に生かし、さまざまな体験活動や地域に暮らす多くの人たちとの交流を通じ、子供たちに思いやりや自主性、協調性をはぐくみ、生きる力を身につけてもらうことを目的としております。

活動内容につきましては、地域と、地域で暮らす人たちとの世代を超えた交流を行う地域体験交流サークル事業では、お菓子づくり、そばの種まき、親子レクリエーションなどの事業を展開しております。また、本市の地域特性を生かした体験活動を行う子どもエコミュージアムクラブ事業では、田んぼづくり、焼き物づくり、動植物の自然観察などの体験活動を、公民館、PTA、地域の人たちの協力を得て実施しております。

なお、同様の事業といたしまして、金砂郷地区では、伝統文化体験学習として田楽舞、太鼓の体験学習、水府地区では、親子チャレンジ体験学習としてものづくり体験、動植物の観察、里美地区では、親子陶芸教室、ヤマメの稚魚の放流などの事業も実施しております。

活動の成果といたしまして、体験活動や地域で暮らす人たちとの交流などを通じて、子供たちの自主性や協調性を養うことができたものと思われまます。また、地域の大人が子供たちと一緒に活動することで、自分の子に限らず、みんなで地域の子を見守ろうとする意識が高まりつつあります。

今後も、地域教育力の向上と、子供たちが安全に安心して活動できる地域づくりの面から、公民館や地域の諸団体と連携をとりながら、推進してまいりたいと考えております。

副議長（岩間成行君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 自然を活かし快適に暮らせるまち事業市道0101号大門幹線整備についてお答えいたします。

この路線は、下大門堀ノ内地区と上大門大間ヶ沢地区を結ぶ延長約4.7キロメートルの重要な幹線道路となっているもので、これまでに第1期事業として下大門堀ノ内地区から広域農道までの約1.7キロメートルが供用されているところでございます。

現在、第2期事業として、広域農道から上大門萱野地区までの約700メートル、バイパス区間の整備を推進することとし、既に地権者の皆様方のご協力をいただき、用地の取得をすべて終了しておりますことから、平成17年度に約240メートルの改良工事を実施したところでございます。本年度は、引き続き約300メートル区間の改良工事の実施を予定しており、平成20年度末ごろまでには、第2期のバイパス区間の整備が完了する見通しとなっております。

残る第3期の上大門大間ヶ沢地区までの約2.3キロメートル区間の整備につきましても、地元の皆様の協力をいただきながら、早期に工事着手できるよう今後とも努めてまいります。

以上でございます。

副議長（岩間成行君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 4点目の十国峠公園の整備についてお答えいたします。

十国峠公園は、昭和30年、昭和の合併のあったころに、地域の住民によって整備されたのが始まりで、そのころから十国峠公園と呼ばれていると聞いております。その後、行政も加わりまして、公園の面積も拡大され、引き続き地域の皆様からのご協力をいただきながら清掃管理を行い、今日に至っております。

議員お尋ねの桜の木にかかっております杉の木の伐採について、森林管理署へ要請してはとのことにつきましては、森林管理署からは、植林木なので難しい旨の返事をいただいております。

なお、森林管理署に対しましては、平成17年度に茨城県環境政策課から、自然公園等における主要な展望地からの眺望障害に関する要望が提出されておりますので、これらとあわせて、引き続き協議をしてみたいと考えております。

以上でございます。

副議長（岩間成行君） 36番梶山昭一君。

〔36番 梶山昭一君登壇〕

36番（梶山昭一君） ただいま関係部長よりご答弁をいただきまして、ありがとうございました。何点か再質問をさせていただきます。

適応教室開設事業については、再度の質問をいたしますけれども、居場所がなく、また、いじめや不登校の原因となる子供の早期発見、早期対応についての解決策などについてはどのようにお考えになっているのか、お尋ねをいたします。

なお、児童生徒の指導に当たる職員については、経験豊かな先生とのお話でございましたが、この先生は臨床心理士の資格などはお持ちなのかどうか、お聞かせをお願いします。

また、誉田公民館の駐車場につきましては、前向きな方向でぜひお願いをしたいと思います。

地域子ども教室推進事業については、ただいま教育長からご答弁がありましたけれども、地域交流体験サークルについては年何回ぐらい開催をされているのか、お尋ねいたします。

次に、自然を活かし快適に暮らせるまち事業の1つ、市道0101号大門幹線につきましては、ただいま部長より希望の持てる明るい答弁をいただきまして、ありがとうございました。しかし、本市においては、まだまだ道路整備は十分とは言えません。道路整備は、医療、福祉、観光、産業等各施策に通じるものであります。そして、社会経済の発展と密接にかかわる道路整備は、引き続き着実に推進されるようよろしくお尋ねをいたします。

終わりに、十国峠の整備についてでございますが、ただいま小林部長より答弁をいただきまして、桜の木にかかる杉の伐採については、森林管理署からは、植林木となって伐採するのは難しいというお話でございましたが、森林組合としては、植林をして、育てて、木を売るのも目的の1つでございますので、市の財政は厳しいとは思いますが、将来のことを考え、その桜の木の近くの杉だけでも買収をすることについてのお考えはどうでしょうか。お伺いいたします。

以上で、私の質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

副議長（岩間成行君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 再度のご質問にお答えをいたします。

まず、不登校の早期発見、早期対応についてということのご質問がございました。一たん不登校になってしまいますと、一般的に回復するまでに大変長い期間を必要としております。したがって、議員ご発言のとおり、早期発見、早期対応が極めて重要になってまいります。

不登校には至っておりませんが、登校してきても学級に入れず、保健室や相談室等で過

ごしている中学生も何人か出てきております。また、回復しても人間関係等の不安が消えないために、人との触れ合いが極めて消極的な子供たちも出ております。そういう面から、早期発見、早期対応という面で、適応指導教室の効果的な運用に大いに期待をしているところでございます。

それから、2点目の、指導員は臨床心理士の資格を持っているのかということでございましたが、これに対しましては、先ほど申し上げましたように、指導員2名については資格をもっておりませんので、したがって、持っているスクールカウンセラーの方の対応もしておるところでございます。

もう1点でございますが、地域子ども教室推進事業の年間の回数ということでございますが、およそ10回程度開催をしている状況でございます。

以上でございます。

副議長（岩間成行君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 再度のご質問にお答えいたします。

ただいま、植林木なので買ってはどうかというようなご意見でございましたが、この杉の木、昭和40年植林といえますと、約34年というようなことでございまして、確かに利用等には向かない材料というようなことになるかと考えられます。事務的な話としましては、今、1立米当たり約1万円というようなお話も聞いているところでございますが、それに伐採等に要する費用が当然かかるわけでございます。今後、これらの木の利用というものも含めまして、総体的な検討をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきます。

日程第5 議員提案第5号

副議長（岩間成行君） 次に、日程第5、議員提案第5号道路整備の推進に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。66番酒井勝君。

〔66番 酒井勝君登壇〕

66番（酒井勝君） お許しをいただきましたので、議員提案第5号について、配付いたしました文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第5号道路整備の推進に関する意見書の提出について、上記について別紙のとおり決議し、地方自治法第99条の規定により、政府関係機関に意見書を提出するものとする。平成18年6月9日提出。提出者、常陸太田市議会議員酒井勝。賛成者、常陸太田市議会議員綿引義明、同じく藤田五郎、同じく宮田欣三、同じく平山伝、同じく天木元、同じく平山英、同じく梶山昭一、同じく井坂勝安、同じく小田部功、同じく後藤守、同じく石崎拓也。

提案理由。国においては、地方における道路整備を引き続き着実に推進されるよう、意見書をもって要望するものである。

道路整備の推進に関する意見書（案）。道路は、地方に暮らす国民にとって、日常生活や社会経済活動を支える最も基本的かつ重要な社会資本となっている。市町村合併により市域が拡大した

本市は、その多くが中山間地域であり、地形的な制約により自動車交通への依存度が高いことから、その生命線とも言える道路を着実にかつ早期に整備し、快適で安心安全な市民生活を提供することが急務となっている。

しかし、三位一体の改革により、地方都市の財政は地方交付税、国庫補助金の削減等によって、かつてない厳しい状況に置かれ、財政基盤の脆弱な本市においては、道路整備事業箇所の縮小や進捗のおくれなど、地域活性化の取り組みに大きな影響が生じている。

よって、国におかれては、おこなっている地方における道路整備の実態とその必要性を十分に認識され、地方が取り組む道路整備の財源の拡充を図り、社会経済の発展と密接にかかわる道路整備を、引き続き着実に推進されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。平成18年6月9日、常陸太田市議会。提出先は、衆参両院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣あてとなります。

全議員のご理解、ご賛同をいただきまして、意見書案について可決されますよう、よろしくお願いを申し上げます。

副議長（岩間成行君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（岩間成行君） 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終結いたします。

副議長（岩間成行君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第5号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（岩間成行君） ご異議なしと認めます。よって、議員提案第5号については、委員会付託を省略することに決しました。

副議長（岩間成行君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

副議長（岩間成行君） 採決いたします。

お諮りいたします。議員提案第5号道路整備の推進に関する意見書の提出については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（岩間成行君） 異議なしと認めます。よって、議員提案第5号については、原案可決することに決しました。

副議長（岩間成行君） お諮りいたします。

議事の都合により、6月12日、13日の両日は休会とすることといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（岩間成行君） ご異議なしと認めます。よって、6月12日、13日の両日は休会とすることに決しました。

副議長（岩間成行君） 以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、6月19日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時01分散会